資料４

刈谷市水道事業経営戦略

令和４（2022）年度～令和 13（2031）年度

（令和６（2024）年度改定）

第１章　経営戦略の概要 1
１　経営戦略策定の趣旨 1
２　経営戦略の位置づけ 1
３　経営戦略の計画期間（10 年間） 1
４　経営戦略改定（令和６年度）の趣旨 1
第２章　水道事業の概要 3
１　水需要（給水）の状況 3
（１）給水人口及び有収水量 3
（２）口径別の有収水量 4
２　施設の状況 5
３　料金の概要（平成９年（1997 年）４月１日改定） 5
４　料金収入（給水収益：税抜き）の状況 6
５　組織の概要 7
（１）組織体系 7
（２）構成員 8
（３）職員年齢構成 9
６　これまでの主な経営健全化の取組 9
（１）民間活用 9
（２）お客様サービス 9
（３）資金運用 10
（４）投資の合理化 10
（５）定員適正化 10
（６）県水受水費の削減 10
（７）情報通信技術・新技術の活用（デジタル化（DX）の推進） 11
（８）グリーン・トランスフォーメーション（GX）の推進 11
（９）その他 11
７　経営の状況分析・課題（令和４年度（2022 年度）決算） 12
（１）経営比較分析表 12
（２）投資・財政の主な指標 12
（３）現状分析から見た主な課題 24
第３章　将来の事業環境 25
１　給水人口の予測 25
２　水需要の予測 26
（１）有収水量（全体）の予測 26

（２）有収水量（口径別）の予測 27
３　料金収入（税抜き）の見通し 28
４　収益的支出（税抜き）の見通し 28
５　組織の見通し 29
第４章　経営の基本方針 30
１　安心で安全なおいしい水の供給「安全」 30
（１）水源の確保 30
（２）水質の安全確保 30
２　災害に強く安定的に供給できる水道「強靭」 30
（１）効果的で効率的な施設の更新 30
（２）大規模地震に備えた施設整備 30
（３）災害発生時の応急体制の充実 30
３　次世代へつなぐ事業運営「持続」 30
（１）健全な水道事業経営 30
（２）お客様サービスの向上 30
（３）職員の能力向上 30
（４）新たな価値の創造 30
第５章　投資・財政計画 31
１　投資計画 31
（１）重要給水施設管路 31
（２）配水池の耐震化 31
（３）水源浄水場の耐震化（全面更新） 31
（４）老朽管路の更新 31
２　財政計画 32
（１）資金残高 10 億円以上の確保 32
（２）企業債の活用（新規企業債の発行水準） 32
（３）繰入金の調整 32
（４）料金改定の検討 32
３　投資以外の経費についての説明 32
４　今後の収支見通し 33
（１）収益的収支 33
（２）資本的収支 34
（３）資金残高 35
（４）収益的収支を改善し、資金ショートを防ぎつつ資金残高を確保するための検討 36
５　今後検討予定の取組 38

（１）投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等 38
（２）財源についての検討状況等 39
（３）お客様サービス向上等についての検討状況等 39
第６章　経営のあり方の検討 40
検討組織について 40
第７章　経営戦略の事後検証、改定 40

第１章　経営戦略の概要

１　経営戦略策定の趣旨

刈谷市水道事業は、昭和 35 年（1960 年）に給水を開始して以来、市政の発展とともに水道施設の整備・拡充を進め、半世紀以上にわたり安心で安全なおいしい水を安定的に供給してきました。

しかしながら、本市水道事業を取り巻く事業環境は近年厳しさを増しています。節水型機器の普及、節水意識の高まり、大口使用者の地下水利用転換等により、将来の料金収入の増加が見込めない一方、老朽化した管路や浄配水場等の更新、南海トラフ地震による被災を最小限に抑えるための水道施設の耐震化などに多額の費用を見込んでいます。

水道事業は料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としています。このことを踏まえ、本市水道事業が将来にわたり健全な経営を持続していくため、経営の基本計画である「経営戦略」を令和３年度（2021 年度）に策定しました。

２　経営戦略の位置づけ

本戦略は、本市行政の基本指針である「刈谷市総合計画」の内容を踏まえ、「刈谷市水道事業ビジョン」に掲げた推進方策等を実現するための経営の基本方針を定めるものです。

主な内容は、投資試算（施設・設備の投資見通し）と財源試算（料金収入等の財源の見通し）を均衡させた「第５章　投資・財政計画」です。

経営戦略の位置づけ



３　経営戦略の計画期間（10 年間）

本戦略は 50 年先の水道事業経営を見据えた上で、計画期間を令和４年度（2022 年度）から令和 13 年度（2031 年度）までの 10 年間とします。

４　経営戦略改定（令和６年度）の趣旨

本戦略は、決算時等に進捗状況を評価し、３～５年毎に必要に応じて改定するものとしています。本戦略は策定してから３年が経過し、有収水量の減少や物価高騰などにより、計画と実績に一部乖離が生じており、事業環境は更に厳しさを増しています。

令和６年度（2024 年度）の改定は、社会情勢等の変化に合わせ、投資と財源の収支均衡

の再検討を中心とした中間見直しを行うものです。

なお、経営戦略の計画期間については、令和６年度（2024 年度）の改定は計画の中間見直しの位置づけであるため、計画期間の変更は行わず、据置きとしています。

第２章　水道事業の概要

１　水需要（給水）の状況

令和６年（2024 年）３月 31 日現在

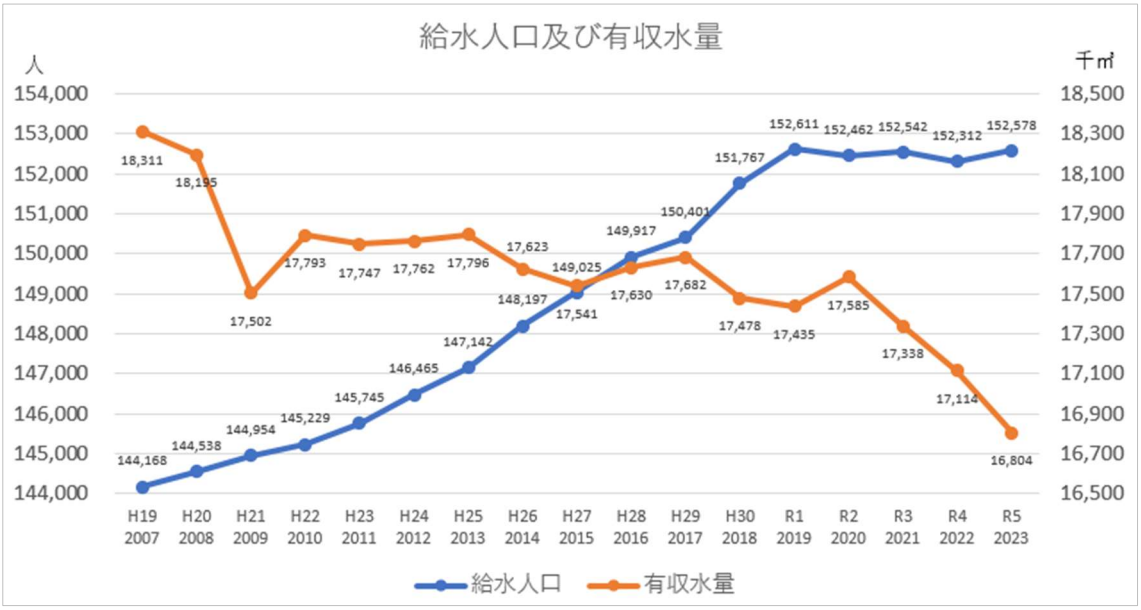
供用開始年月日	昭和 35 年（1960 年）４月１日
法適（全部・財務）・非適の区分	全部適用
計画給水人口 （第４期拡張２次変更事業令和４年（2022 年）１月 19 日認可）	158,000 人
現在給水人口	152,578 人
有収水量密度	3.3 千㎥/ha

（１）給水人口及び有収水量

令和５年度（2023 年度）の給水人口は、152,578 人で、有収水量が過去最高であった平成 19 年度（2007 年度）の 144,168 人から 8,410 人増加（5.8%）している一方、有収水量は 16,804 千㎥で、平成 19 年度（2007 年度）の 18,311 千㎥から 1,507 千㎥減少（△8.2%）しています。

これは、平成 20 年（2008 年）９月のリーマンショック及び平成 23 年（2011 年）３月の東日本大震災の影響による水需要の減少、節水型機器の普及などによる１人当たりの水道使用量の減少、大口使用者の地下水利用転換等の影響によるものと分析しています。

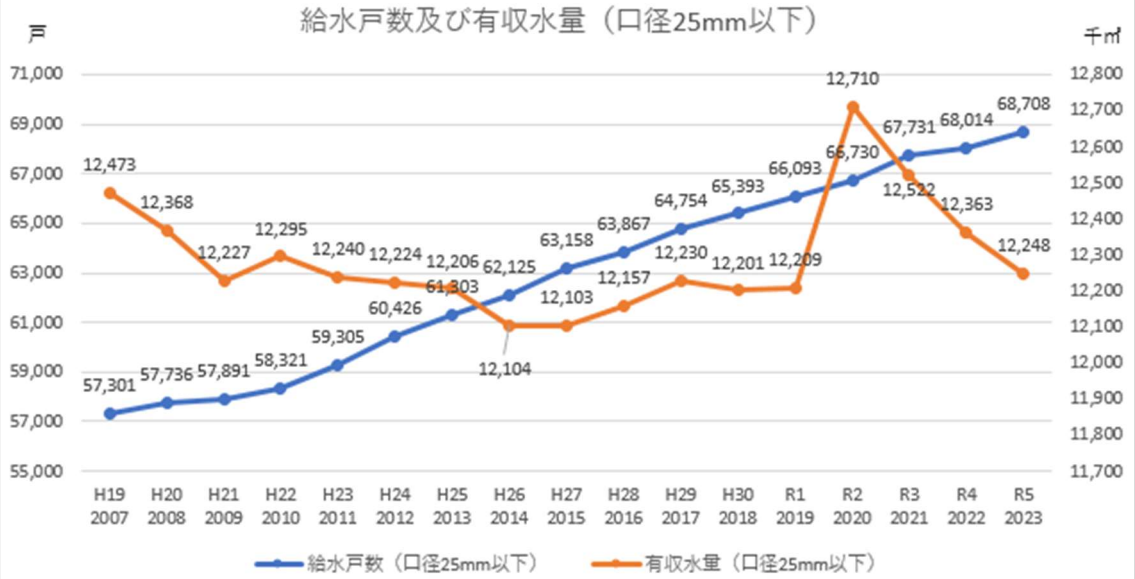
なお、コロナ禍の影響により令和２年度（2020 年度）は一時的に有収水量が増加（前年比 150 千㎥）したものの、その後減少傾向を示しています。また、口径別の有収水量ではステイホーム等の影響を受け、一般家庭利用の多い口径 25mm以下の使用水量が一時的に増加したものの、事業活動の停滞等により工場等の大口使用者の多い口径 50mm超の使用水量が減少しています。このことは、次ページのグラフに現れています。



（２）口径別の有収水量

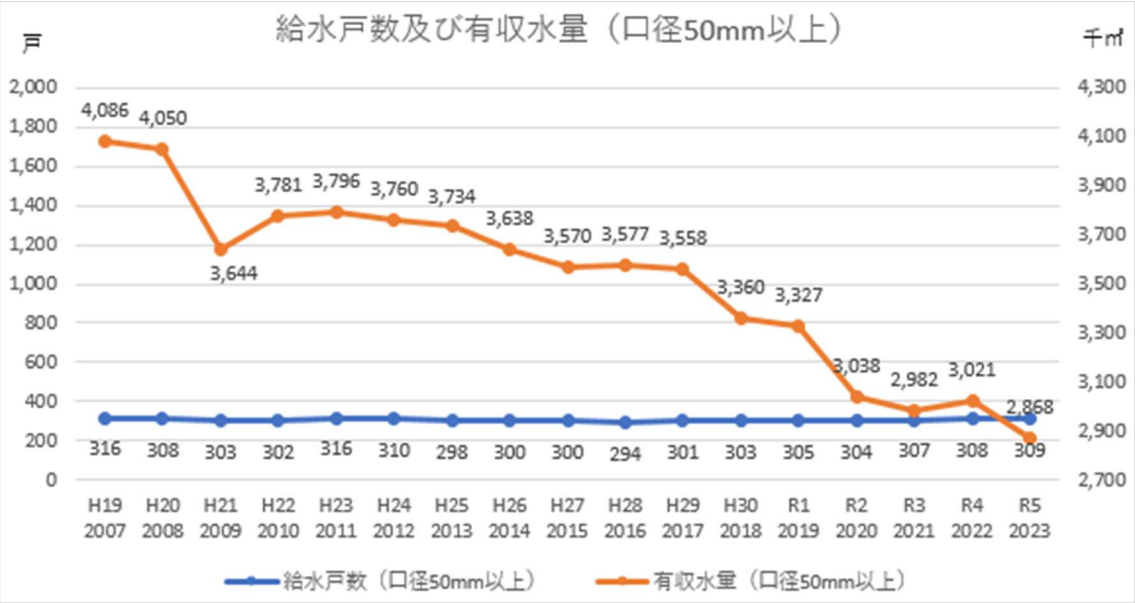
ア）一般家庭利用の多い口径 25mm以下

給水戸数は、平成 19 年度（2007 年度）の 57,301 戸から令和５年度（2023 年度）は、68,708 戸と 11,407 戸増加（19.9%）している一方、有収水量は、平成 19 年度（2007 年度）の 12,473 千㎥から 12,248 千㎥と 225 千㎥減少（△1.8%）しています。これは節水型機器の普及等による１人当たりの使用量減少が要因と分析しています。



イ）工場等の大口使用者の多い口径 50mm以上

給水戸数に変化はありませんが、有収水量は、平成 19 年度（2007 年度）の 4,086 千㎥から 2,868 千㎥と 1,218 千㎥減少（△29.8%）し、有収水量全体における減少分（1,507 千㎥）に大きく影響を与えています。これは、本市が自動車関連をはじめとした産業のまちであることから、産業活動の影響を強く受ける特徴があると分析しています。



2　施設の状況

令和６年（2024 年）３月 31 日現在

水源	受水、伏流水、地下水			
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	816.77 km
	配水池設置数	13※	（導水･送水･配水管）	
施設能力（配水能力）	58,700 ㎥/日		施設利用率	83.9%

※１基（横根配水場）休止中

本市水道事業の水源割合は、県受水が約 75%、自己水源（伏流水及び地下水）が約 25%です。

主な施設としては、水源浄水場（西境町）、一ツ木配水場（一ツ木町）、南部配水場（半城土町）、横根配水場（大府市）があり、各施設に配水池を設置しています。

施設能力（配水能力）は、水源浄水場、一ツ木配水場、南部配水場、横根配水場を合わせて１日最大 58,700 ㎥であり、施設利用率（１日平均配水量（49,229 ㎥）／施設能力（58,700 ㎥））は、83.9%です。

3　料金の概要（平成９年（1997 年）４月１日改定）

本市水道事業の料金体系は、下表のとおり基本料金（水道メーターの口径に応じた料金設定）及び水量料金（使用水量が多くなるほど料金単価が高くなる逓増性の料金設定）の二部料金制（基本料金＋水量料金）であり、平成９年（1997 年）４月に平均改定率 21.68%で料金改定を行って以来、改定していません（消費税率の引き上げを除く）。

平成９年（1997 年）４月の料金改定では４年を料金算定期間とし、算定期間内の営業費用（人件費、薬品費、動力費、減価償却費、修繕費等）及び資本費用（支払利息、資産維持費（自己資本×資産維持率※）、累積欠損金）と料金収入が等しくなるように水道料金を設定する総括原価方式に基づいています。また、料金は各使用者群に対して総括原価を各群の個別費用に基づいて配賦し、基本料金と水量料金に区分して設定しています。なお、資産維持率※は 2.22%を見込んでいます。

※物価上昇などの将来の更新費用増大に対応するための掛け率

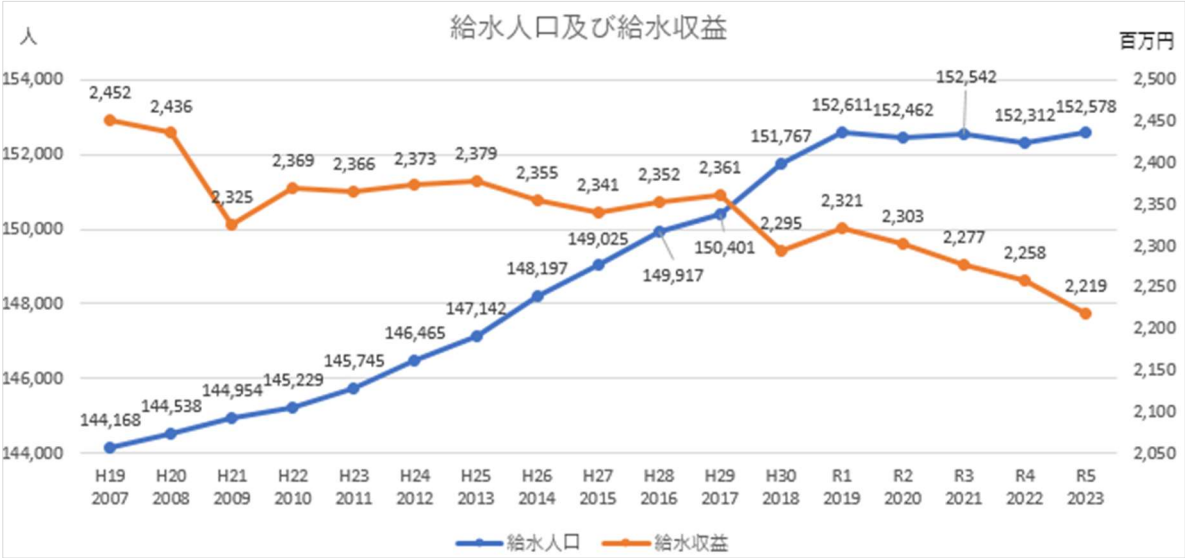
＜料金表：１月につき（税抜き）＞　　令和６年（2024 年）３月 31 日現在

メーター口径	基本料金	水量料金（円／㎥）				
		0～10 ㎥	11～20 ㎥	21～40 ㎥	41～60 ㎥	61 ㎥～
13mm	490 円	55 円	80 円	115 円	155 円	175 円
20mm	760 円					
25mm	1,650 円					
40mm	6,620 円					
50mm	10,200 円					
75mm	24,640 円					
100mm	41,970 円					
125mm	65,690 円					
150mm	90,080 円					

４　料金収入（給水収益：税抜き）の状況

人口は増加傾向を示していますが、令和５年度（2023 年度）の給水収益※は約 22 億 1,900 万円で、平成 19 年度（2007 年度）の約 24 億 5,200 万円から約２億 3,300 万円減少しています。

今後も料金収入の増加は見込めないことから、事業環境は現状よりも厳しいものになると予想しています。



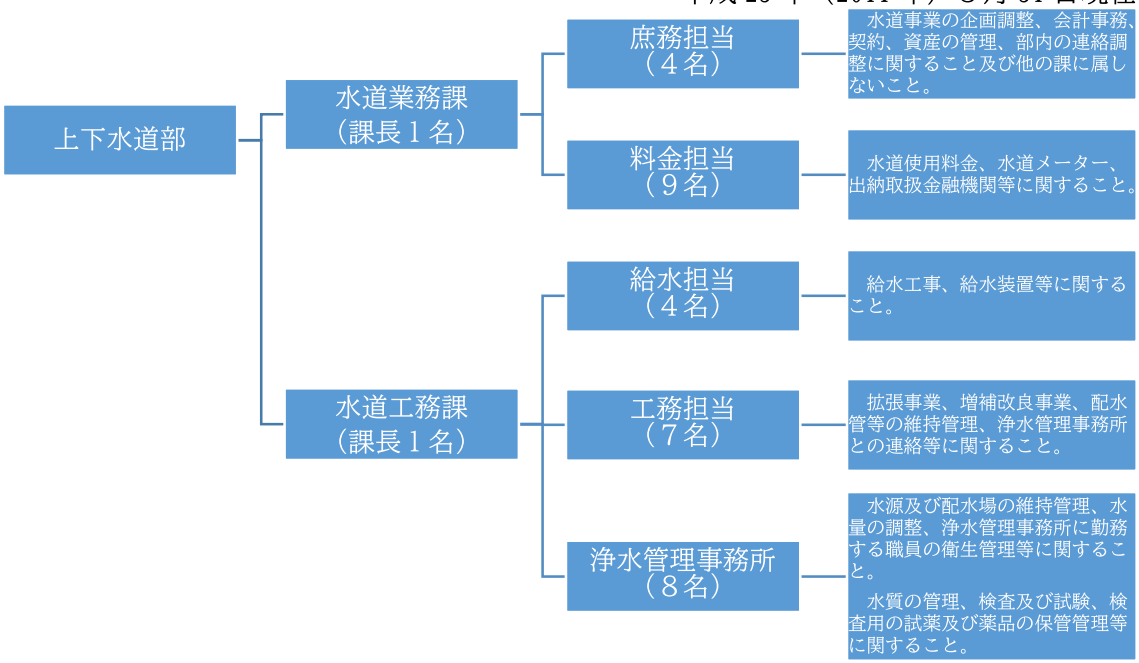
※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う支援策として、令和２年５月から８月まで水道基本料金の免除（約１億 8,900 万円）を実施したことにより、令和２年度の給水収益の決算値は約 21 億 1,400 万円ですが、財源を一般会計から全額補てんしているため、補てん額を加算した額で表記しています。

※物価高騰に伴う支援策として、令和４年７月から令和５年 10 月まで基本料金の免除（令和４年度：約４億 3,800 万円、令和５年度：約３億 4,200 万円）を実施したことにより、給水収益の決算値は令和４年度が約 18 億 2,000 万円、令和５年度が約 18 億 7,700 万円ですが、財源を一般会計から全額補てんしているため、補てん額を加算した額で表記しています。

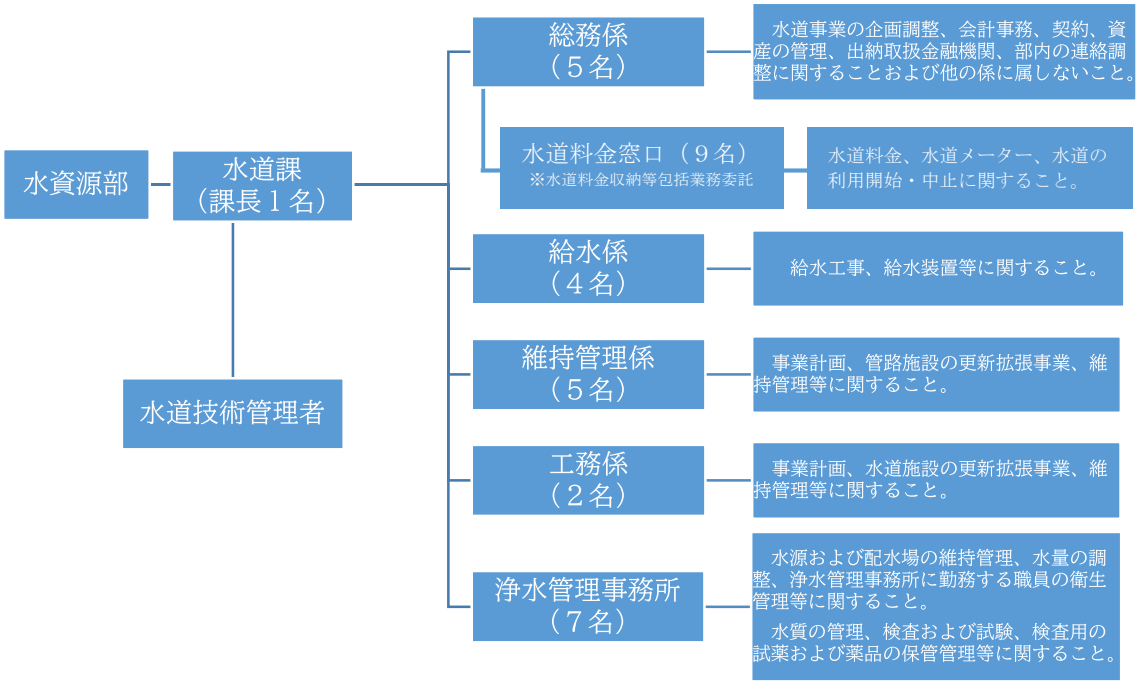
5　組織の概要

（１）組織体系

平成 23 年（2011 年）３月 31 日現在



令和６年（2024 年）３月 31 日現在



平成 24 年（2012 年）４月から水道料金収納等包括業務委託（開閉栓作業、検針、水道料金徴収等）を導入したこと等に伴い、水道業務課料金担当を廃止するとともに、水道業務課及び水道工務課の２課を水道課に統合しています。

（２）構成員

平成 23 年（2011 年）３月 31 日現在

所属＼職名		事務職員	技術職員	検針員	技術員	合計
水道業務課		1(課長)	0	0	0	1
	庶務担当	4	0	0	0	4
	料金担当	7	1	1	0	9
水道工務課		0	1(課長)	0	0	1
	給水担当	1	3	0	0	4
	工務担当	0	7	0	0	7
	浄水管理事務所	2	3	0	3	8
合計		15	15	1	3	34

令和６年（2024 年）３月 31 日現在

所属＼職名		事務職員	技術職員	検針員	技術員	合計
水道課		0	1(課長)	0	0	1
	総務係	5	0	0	0	5
	給水係	2	2	0	0	4
	維持管理係	0	5	0	0	5
	工務係	0	2	0	0	2
	浄水管理事務所	2	5	0	0	7
合計		9	15	0	0	24

現在の職員数は 24 名で、平成 23 年（2011 年）３月 31 日現在の 34 名から 10 名減員しています。また、技術員は０名で、再任用職員が技術職員に技術継承を行っている状況です。

（３）職員年齢構成

平成 23 年（2011 年）３月 31 日現在

	～３０歳	３１～４０歳	４１～５０歳	５１～６０歳	６１歳～	平均年齢	平均経験年数
該当人数	3	4	8	13	6	50.2	7.9

令和６年（2024 年）３月 31 日現在

	～３０歳	３１～４０歳	４１～５０歳	５１～６０歳	６１歳～	平均年齢	平均経験年数
該当人数	8	5	6	4	1	39.4	4.6

13 年間で 51 歳以上の職員が 14 名減員しているのに対し、30 歳以下の職員が５名増員するなど若年層の職員比率が上昇しています。また、平均年齢は約 11 歳、平均経験年数は約３年低下しています。

今後増加する老朽管更新事業、耐震化事業、浄配水施設の更新事業の実施に必要な人員を確保するとともに、過去に蓄積された経営ノウハウや専門技術を確実に継承する必要があります。そのため、技術及び資格を保有した職員が長期的に在籍できる人事制度や増員について、人事部局と調整することとします。

６　これまでの主な経営健全化の取組

本市水道事業では、これまで効率的な事業運営や水道事業サービスの維持・向上の観点から次の取組を実施してきました。

（１）民間活用

ア）水道料金収納等業務委託（包括業務委託）

平成 24 年度（2012 年度）より、開閉栓作業、検針、水道料金の徴収等を専門事業者に包括委託し、民間ノウハウを活用したことで、年額約 800 万円の経費削減及び水道料金の収納率が 99.6%から 99.9%に向上（年額約 760 万円の増収）しています。

イ）水道施設巡視業務委託及び水源浄水場他施設運転管理業務委託

職員が行っていた水道施設の日常点検及び浄配水場の夜間運転管理業務を委託することで業務の効率化を図り、経費を削減しています。

ウ）中部電力ミライズ「引っ越しおまとめ便」との連携（電子申請による開閉栓受付）

令和４年度（2022 年度）より、中部電力ミライズの電気やガスの契約と同時に、水道、NHK、新聞、光インターネットサービスなどの引越手続を 24 時間いつでも一括で行うことができるサービスを導入し、市民の利便性を向上し、及び事務の効率化を図っています。

（２）お客様サービス

ア）土日祝日窓口（水道料金収納等業務委託）

平成 24 年度（2012 年度）より、開閉栓作業や水道料金収納を土日祝日（年末年始を含む）も実施し、サービスの向上に努めています。

イ）コンビニエンスストアでの収納

平成 21 年度（2009 年度）より、時間制限のないコンビニエンスストア収納を開始し、市民の利便性と水道料金の収納率が向上しました。

ウ）電子申請による開閉栓受付

平成 16 年度（2004 年度）より、24 時間受付を開始したことで、市民の利便性が向上し、及び事務の効率化を図っています。

エ）口座振替登録の電子申請化

令和４年度（2022 年度）より、口座振替登録の電子申請サービスを導入し、キャッシュレス化の推進、口座情報入力のシステム化により、市民の利便性の向上とともに経費（年額約 85 万円）及び事務の削減（年間約 110 時間）をしています。

（３）資金運用

運用預託により、令和５年度（2023 年度）実績で約 487 万円の利息を確保しています。

（４）投資の合理化

他の公共工事（下水道工事、道路工事など）と同時施工することで、工事費を削減しています。また、水道開削工事の設計や水道施設の台帳整備を職員自ら行うことで委託費を削減しています。

（５）定員適正化

平成３年度（1991 年度）の水源浄水場配水場集中監視システム導入による配水場無人化、平成 14 年度（2002 年度）の再任用職員制度導入、平成 24 年度（2012 年度）の水道料金収納等業務委託等の導入により、最大 63 名在籍していた職員数は現在 24 名と大幅に減員していますが、限られた人員で事業運営に努め、経営の効率化を図っています。

（６）県水受水費の削減

承認基本給水量（県との給水契約水量）の見直しを定期的に行い、受水費を削減しています。

年　　度	承認基本給水量（㎥／日）	受水費削減額（円／年）
平成 14（2002）	48,000	－
平成 15（2003）	46,900	17,740,800
平成 20（2008）	46,200	11,289,600
平成 30（2018）	46,000	3,317,760
令和 ２（2020）	45,700	5,068,800
令和 ３（2021）	45,500	3,379,200

（７）情報通信技術・新技術の活用（デジタル化（DX）の推進）

ア）AI－OCR 及び RPA の活用

令和３年度（2021 年度）より、紙ベースで提出された申請書を AI－OCR によりデータ化。システムへのデータ入力に RPA を活用することで、年間の事務作業時間を約 300 時間削減しています。

イ）検針困難箇所にスマートメーターを設置

令和５年度（2023 年度）より、検針困難箇所にスマートメーターを設置し、年間の作業時間を 300 時間削減するとともに、漏水検知情報を使用者に通知するなど、サービスの向上を図っています。

ウ）水道管 AI 劣化診断

令和５年度（2023 年度）より、水道管の維持管理・更新の効率化を図るため、課題解決型実証プロジェクトとして水道管 AI 劣化診断（漏水予測）を行い、漏水の早期発見・予防保全の効果検証を実施しています。

（８）グリーン・トランスフォーメーション（GX）の推進

令和３年度（2021 年度）よりマイクロ水力発電設備を導入し、環境負荷の低減に努めるとともに、年額約 48 万円の収入を確保しています。

（９）その他

ア）郵送方法の合理化

納付書等の郵送方法を変更したことで、毎年の郵送料を約 40 万円削減しています。

イ）水道料金等収納事務の変更

平成 31 年（2019 年）３月より水道料金等の収納電算処理を委託から直営に切り替えたことで、毎年の委託料を約 600 万円削減しています。

ウ）口座振替登録の推進

令和２年度（2020 年度）より納付書支払者に対し口座振替登録の勧奨を開始。口座普及率が 0.71 ポイント向上したことで、開始初年度実績で郵送代・収納代行手数料など約 40 万円を削減しています。

エ）浄水汚泥処理の効率化

平成 25 年度（2013 年度）より天日乾燥床に防草シートを敷き、雑草除去作業及び残渣処分量を削減することで、経費の削減を図っています。

7　経営の状況分析・課題（令和４年度（2022 年度）決算）

（１）経営比較分析表

経営比較分析表は別紙１のとおりです。

（２）投資・財政の主な指標

経営比較分析表の各指標等について、全国平均や類似団体平均等との比較を明確にするため、「ア）投資」と「イ）財政」に区分し、レーダーチャート等による分析を行いました。

（注）比較団体の定義

・「類似団体平均」とは下表のとおり、全国の水道事業（末端給水事業）のうち、刈谷市と同じ現在給水人口 15 万人以上 30 万人未満の団体平均です。

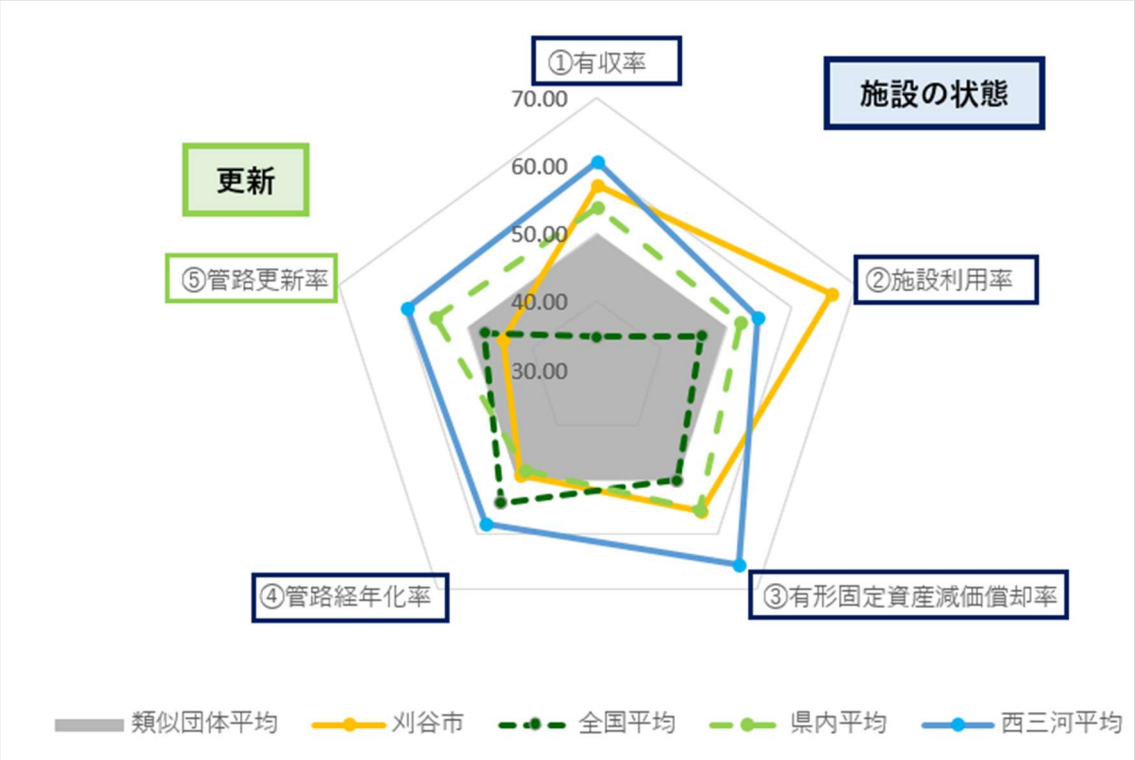
類似団体の一覧（刈谷市含め 81 団体）

・ 函館市	・ 上尾市	・ 浅麓水道企業団	・ 加古川市
・ 釧路市	・ 草加市	・ 大垣市	・ 宝塚市
・ 帯広市	・ 新座市	・ 沼津市	・ 川西市
・ 苫小牧市	・ 久喜市	・ 富士市	・ 鳥取市
・ 十勝中部広域水道企業団	・ 坂戸、鶴ケ島水道企業団	・ 磐田市	・ 米子市
・ 青森市	・ 佐倉市	・ 豊川市	・ 松江市
・ 弘前市	・ 流山市	・ 安城市	・ 呉市
・ 盛岡市	・ 八千代市	・ 西尾市	・ 東広島市
・ 岩手中部水道企業団	・ 山武郡市広域水道企業団	・ 小牧市	・ 下関市
・ 石巻地方広域水道企業団	・ 南房総広域水道企業団	・ 津市	・ 宇部市
・ 山形市	・ 小田原市	・ 松阪市	・ 山口市
・ 福島市	・ 秦野市	・ 鈴鹿市	・ 徳島市
・ 水戸市	・ 長岡市	・ 宇治市	・ 今治市
・ 日立市	・ 上越市	・ 岸和田市	・ 久留米市
・ つくば市	・ 高岡市	・ 茨木市	・ 山神水道企業団
・ ひたちなか市	・ 福井市	・ 八尾市	・ 春日那珂川水道企業団
・ 茨城県南水道企業団	・ 甲府市	・ 寝屋川市	・ 佐賀市
・ 伊勢崎市	・ 長野県	・ 和泉市	・ 佐賀西部広域水道企業団
・ 熊谷市	・ 長野市	・ 大阪広域水道企業団	・ 佐世保市
・ 春日部市	・ 松本市	・ 伊丹市	・ 都城市

・「西三河平均」とは、岡崎市、碧南市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、愛知中部水道企業団、刈谷市の計９団体の平均です。

ア）投資

投資計画に関する指標について、施設の状態を表す指標（①～③）はいずれも類似団体平均より優位にあり、大きな課題はみられません。一方、④管路経年化率は高くなってきており、かつ、⑤管路更新率は、16 ページに示すとおり 1 %を下回っているため、将来的には管路更新による費用負担の集中が懸念されます。

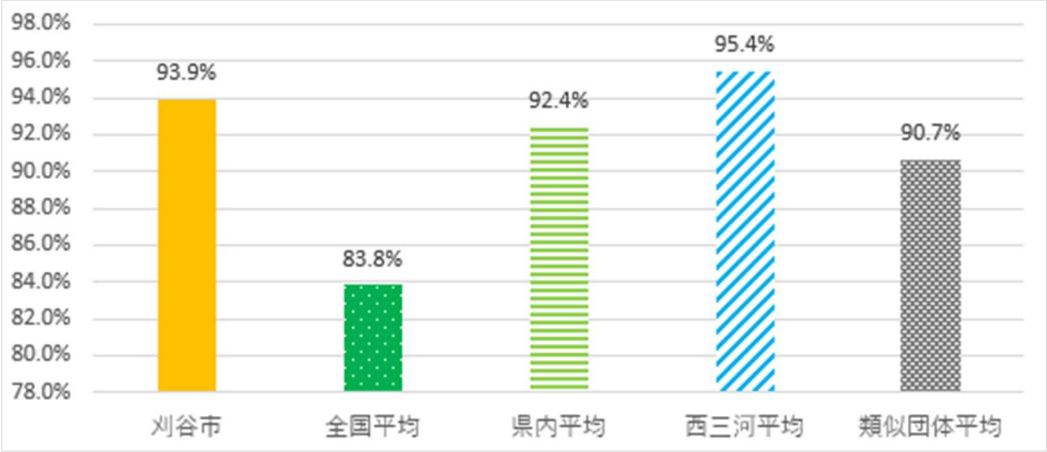


類似団体平均を偏差値 50 として置き換えており、外側に向かうほど偏差値が高いこと（良い状態）を表しています。

① 有収率

算定式	年間総有収水量÷年間総配水量×100
内容	施設の稼動が収益につながっているかを判断する指標 100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。

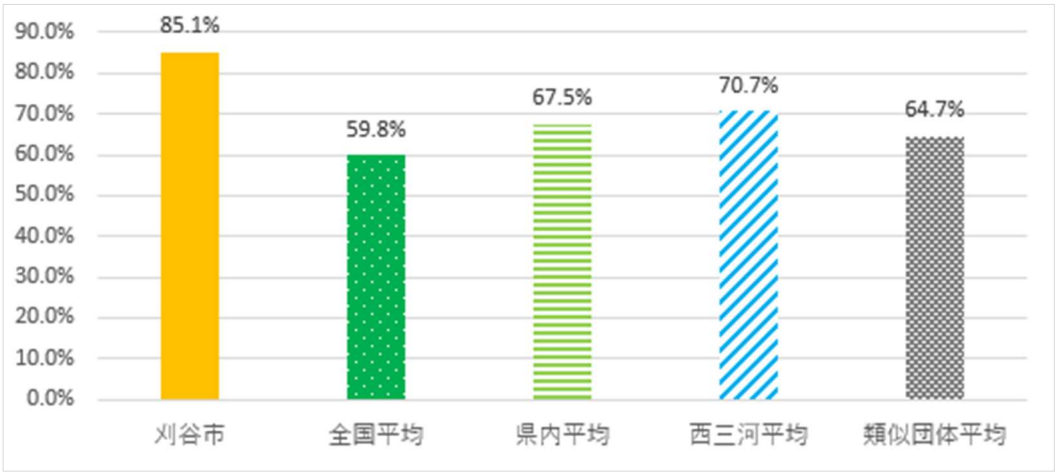
有収率は 93.9%と、類似団体平均より 3.2 ポイント高くなっているほか、全国平均、県内平均及び類似団体平均と比較しても高い水準にあり、西三河平均とは同様の水準であり、現状大きな課題はないと考えています。



② 施設利用率

算定式	一日平均配水量÷一日配水能力×100
内容	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標 一般的には高い数値であることが望まれ、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。

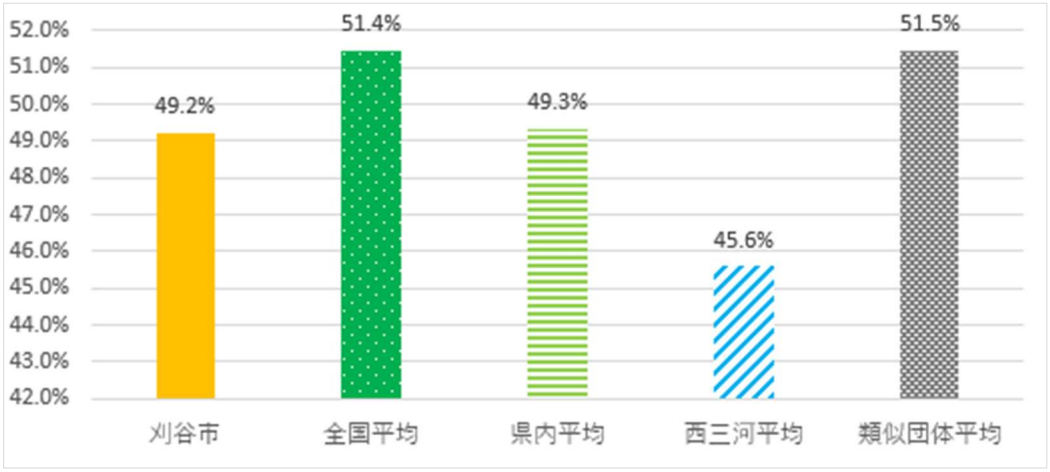
施設利用率は 85.1%と、類似団体平均より 20.4 ポイント高くなっているほか、他の平均と比較しても高い水準にあり、現状大きな課題はありません。



③ 有形固定資産減価償却率

算定式	有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100
内容	償却対象資産について減価償却が行われた割合 数値が 100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

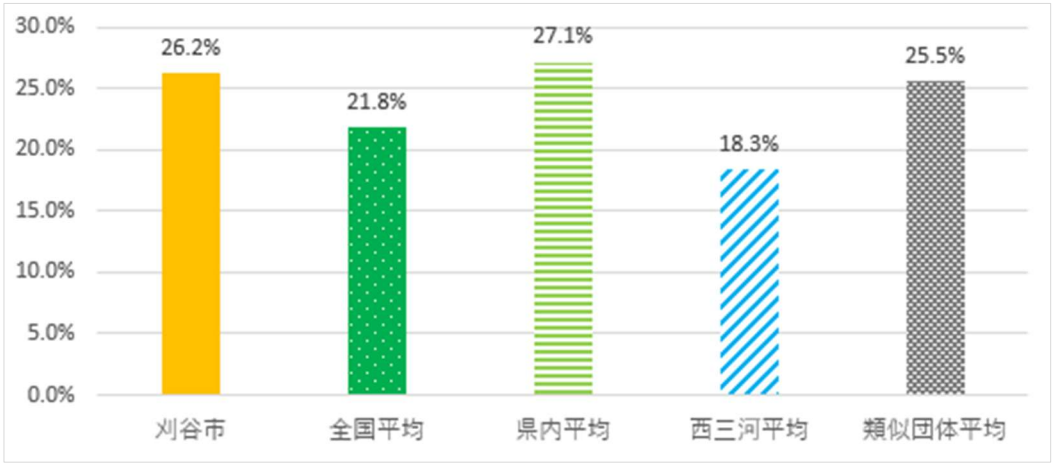
有形固定資産減価償却率は 49.2%と、類似団体平均及び全国平均より 2.3 ポイント、県内平均より 0.1 ポイント低くなっています。西三河平均に対しては 3.6 ポイント高くなっています。他団体と比較すると施設更新の必要性又は緊急性が高まっている状況ではありませんが、計画的な更新を行う必要があります。



④ 管路経年化率

算定式	法定耐用年数超管路延長÷管路総延長×100
内容	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標 一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。

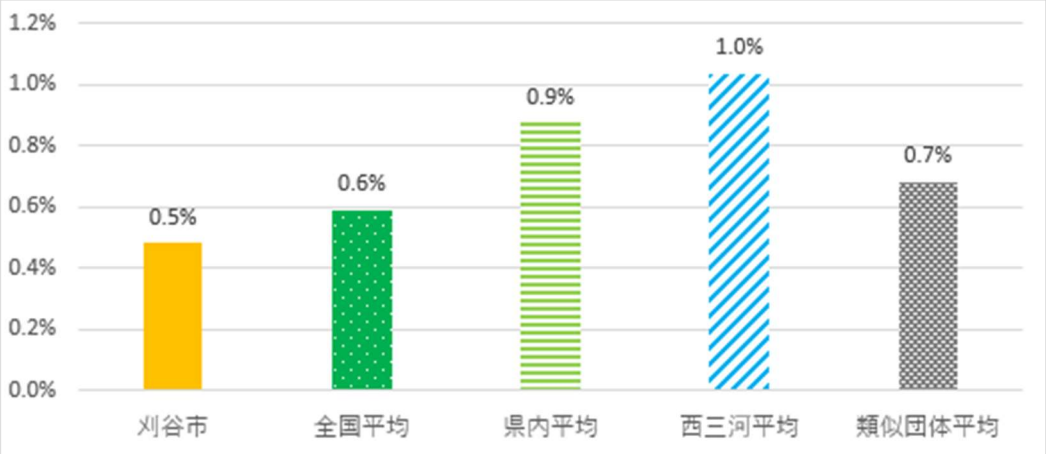
管路経年化率は 26.2%と、類似団体平均を 0.7 ポイント上回っているほか、全国平均よりも 4.4 ポイント、西三河平均よりも 7.9 ポイント高くなっており、管路全体の経年化が進んでいる状況です。管路の更新の必要性が高くなってきており、計画的な更新を行うことが重要です。



⑤ 管路更新率

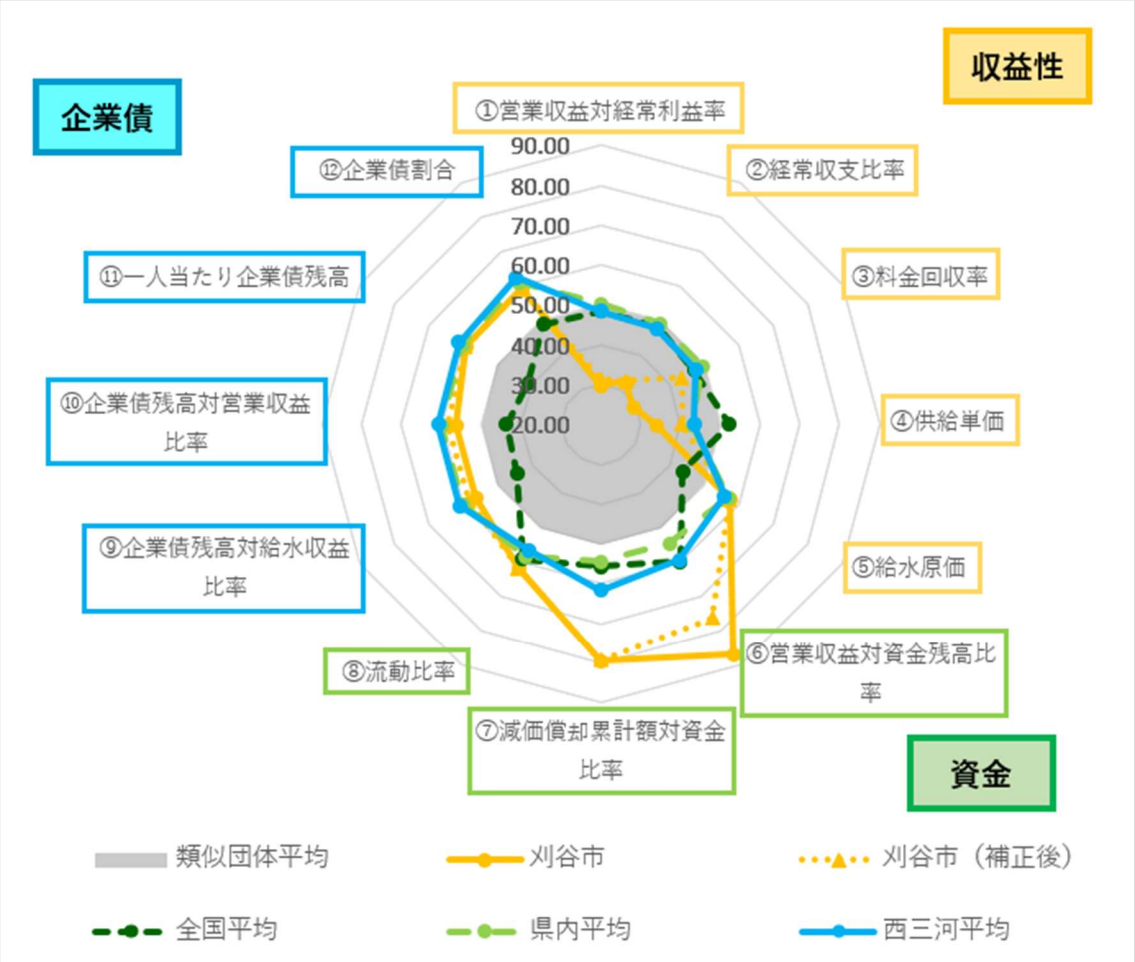
算定式	当該年度に更新された管路延長÷管路総延長×100
内容	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標 明確な数値基準はないと考えられるが、数値が 1 %の場合、すべての管路を更新するのに 100 年かかる更新ペースであることが把握できる。

管路更新率は 0.5%と、類似団体平均及び全国平均と概ね同程度の水準となっています。 ただし、1.0%を下回る現状の更新ペースでは、法定耐用年数 40 年の管路を更新するのに 100 年以上を要することになり、④管路経年化率上昇の要因となります。このため、「第 5章 1 投資計画」で示すとおり、令和 13 年度（2031 年度）からは管路更新率 1.66%を目指すこととします。



イ）財政

財政計画に関する指標について、資金残高の水準（⑥～⑧）、企業債残高の水準（⑨～⑫）は類似団体平均より優位にあります。一方、収益性の水準（①～⑤）では、類似団体平均と比較して④供給単価が低いことも影響し、①営業収益対経常利益率、②経常収支比率及び③料金回収率が低い水準となっています。



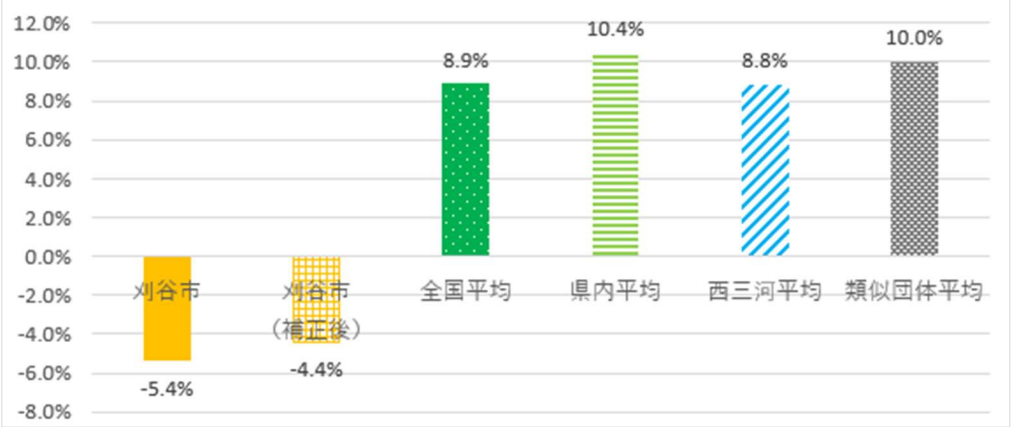
類似団体平均を偏差値 50 として置き換えており、外側に向かうほど偏差値が高いこと（良い状態）を表しています。

令和４年度（2022 年度）は基本料金の免除を実施し、財源を一般会計から全額補てんしているため、補てん額を加算した実質的な給水収益にて計算した値が「刈谷市（補正後）」になります。以降、基本料金の免除の影響を受ける指標については、「刈谷市」と「刈谷市（補正後）」を並記し、他団体との比較は「刈谷市（補正後）」の数値で行っています。

① 営業収益対経常利益率

算定式	経常損益÷営業収益×100
内容	一般に企業の収益性を測る指標 現状安定的な収益を生み出せているか、また将来的にも収益を確保して経営できるかを評価できる。

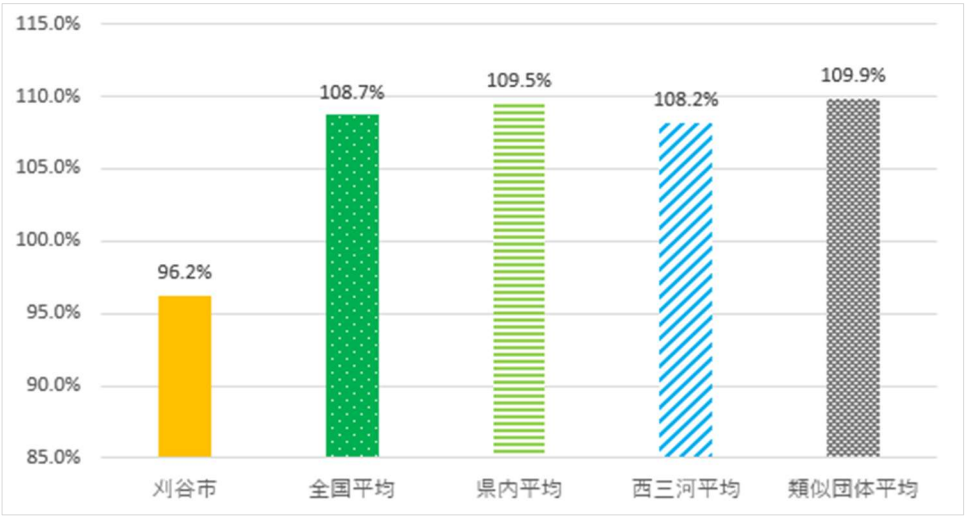
営業収益対経常利益率は△4.4%と赤字になっており、他の平均値を大きく下回っています。水道事業の本業である水道水の供給による営業利益率の低さが要因であり、抜本的な改善が必要な状況にあります。



② 経常収支比率

算定式	経常収益÷経常費用×100
内容	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標 この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが 100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。

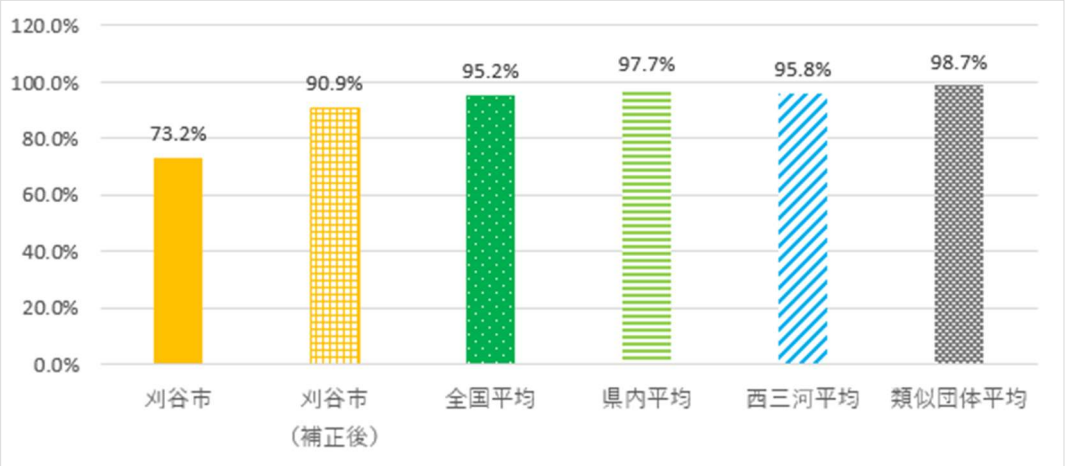
経常収支比率は 96.2%と、類似団体平均より 13.7 ポイント低くなっています。また、県内平均より 13.3 ポイント、西三河平均より 12.0 ポイント、全国平均より 12.5 ポイント低くなっており、他団体と比較して低い水準となっています。①営業収益対経常利益率と同様、営業利益率が低いことが要因であり、抜本的な改善が必要な状況にあります。



③ 料金回収率

算定式	供給単価÷給水原価×100
内容	給水原価に対する供給単価の割合 この回収率が高いほど収益性が良く、100%未満である場合は、給水にかかる費用を給水収益以外で賄っている状態を示す。

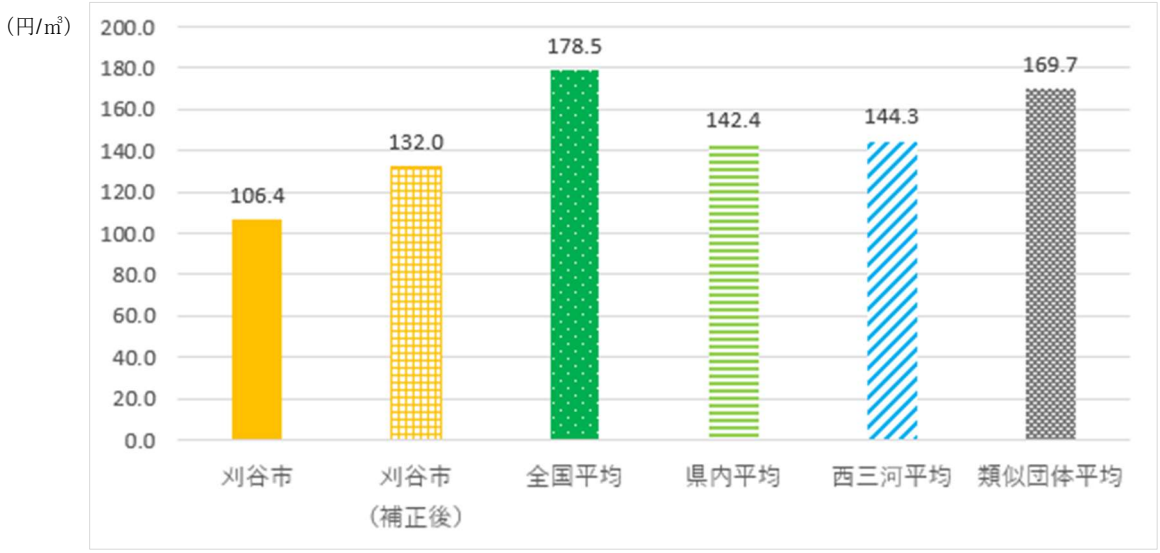
料金回収率は 90.9%と 100%を下回っており、供給単価に対し給水原価が上回っている、費用超過の状況にあります。この状況下では、今後、持続的な事業を運営することが不可能となるため、料金回収率を向上させていくことが必要です。



④ 供給単価

算定式	給水収益÷年間総有収水量
内容	有収水量 1 ㎥当たりについて、どれだけの給水収益があるかを表す指標

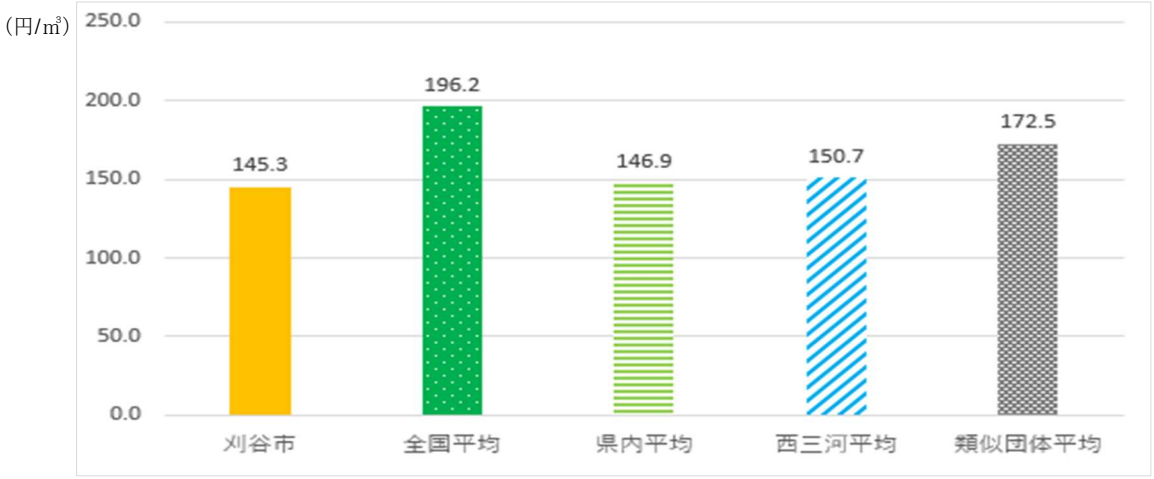
供給単価は 132.0 円と、類似団体平均より 37.7 円低く、他の平均と比較しても安価となっています。施設の更新等により給水原価の上昇が続いており、供給単価見直しの検討が必要となってきます。



⑤ 給水原価

算定式	（経常費用-（受託工事費+ 材料及び不用品売却原価+ 附帯事業費)-長期前受金戻入）÷年間総有収水量
内容	有収水量１㎥当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標

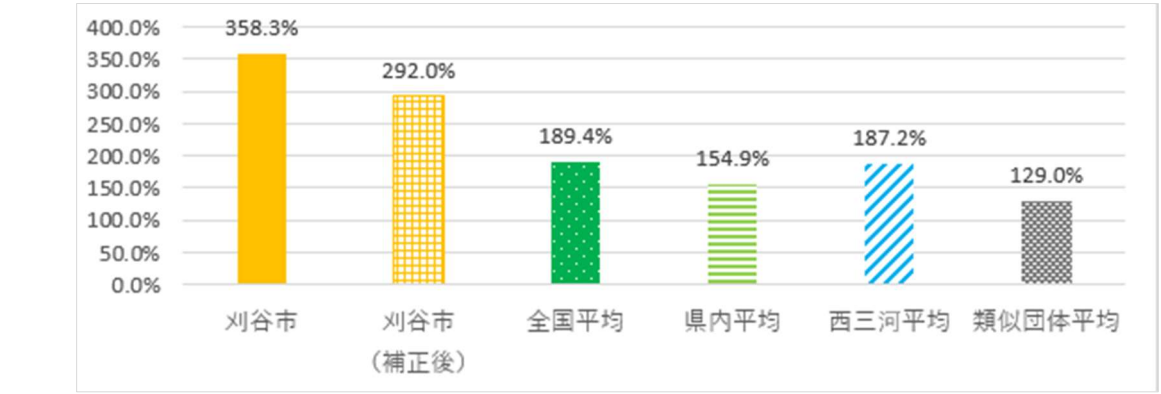
給水原価は 145.3 円と、類似団体平均より 27.2 円安価となっているほか、他の平均と比較しても安価となっています。要因としては、他の事業体に比べ、減価償却費が少ないこと、企業債の割合が低く支払利息が少ないこと等が考えられます。ただし、昨今の施設の更新・修繕費用のため、給水原価は増加しており、今後も上昇する見込みです。



⑥ 営業収益対資金残高比率

算定式	（投資+現金及び預金+短期有価証券）÷営業収益×100
内容	業務運営上必要な資金を確保できているかを測る指標 日常業務に支障をきたさない範囲で、適切に資金を確保できているかを評価できる。

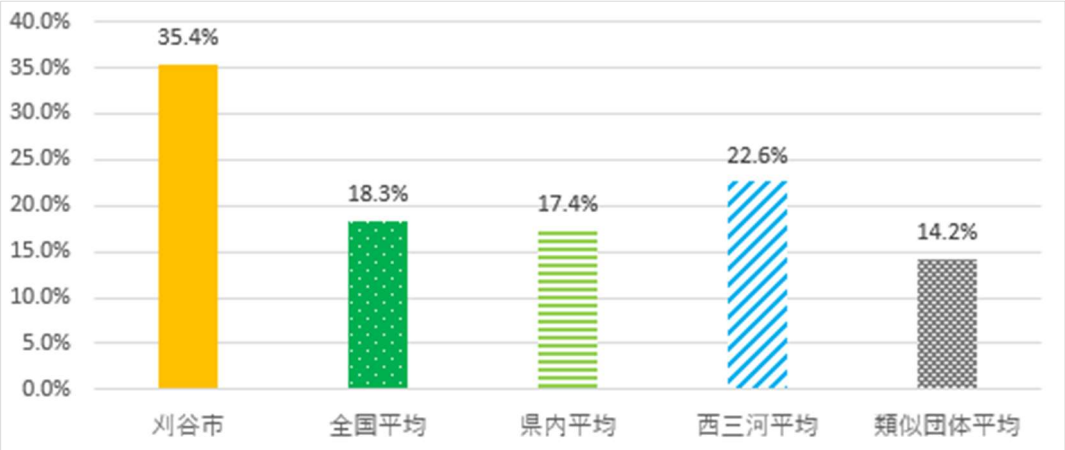
営業収益対資金残高比率は 292.0％と、類似団体平均より 163.0 ポイント高くなっているほか、他の平均と比較して高くなっています。これは、資金残高が相対的に高い水準であることに起因して、計算される比率が高くなったものでる一方で、営業収益が低いことに起因し高くなっている状況にあります。今後の施設更新に伴う資金需要の増大により、資金残高は減少する見込みであり、現状の水準は保つことができないと見込んでいます。



⑦ 減価償却累計額対資金比率

算定式	（投資+現金及び預金+短期有価証券）÷減価償却累計額×100
内容	更新投資資金の確保状況を判断する指標

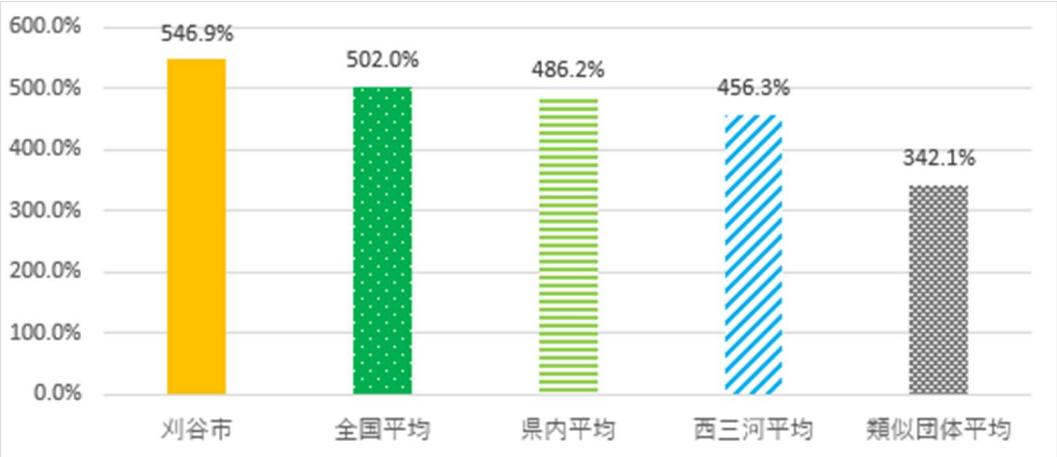
減価償却累計額対資金比率は35.4%と、類似団体平均より 21.2 ポイント高くなっているほか、他の平均と比較しても高くなっています。これは、資金残高が相対的に高い水準であることに起因して、計算される比率が高くなったものです。ただし、今後の施設更新に伴う資金需要の増大により、資金残高は減少する見込みであり、現状の水準は保つことができないと見込んでいます。



⑧ 流動比率

算定式	流動資産÷流動負債×100
内容	短期的な債務に対する支払能力を表す指標 １年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す。

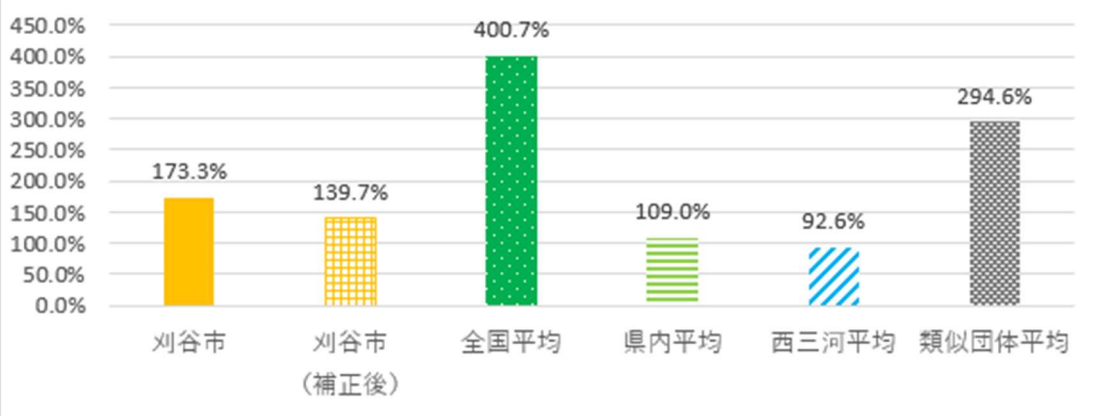
流動比率は546.9%と、類似団体平均より 204.8 ポイント高くなっているほか、他の平均と比較しても高くなっています。これは、資金残高が相対的に高い水準であることに起因して、計算される比率が高くなったものです。ただし、今後の施設更新に伴う資金需要の増大により、資金残高は減少する見込みであり、現状の水準は保つことができないと見込んでいます。



⑨ 企業債残高対給水収益比率

算定式	企業債残高÷給水収益
内容	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標 明確な数値基準による良し悪しはない。

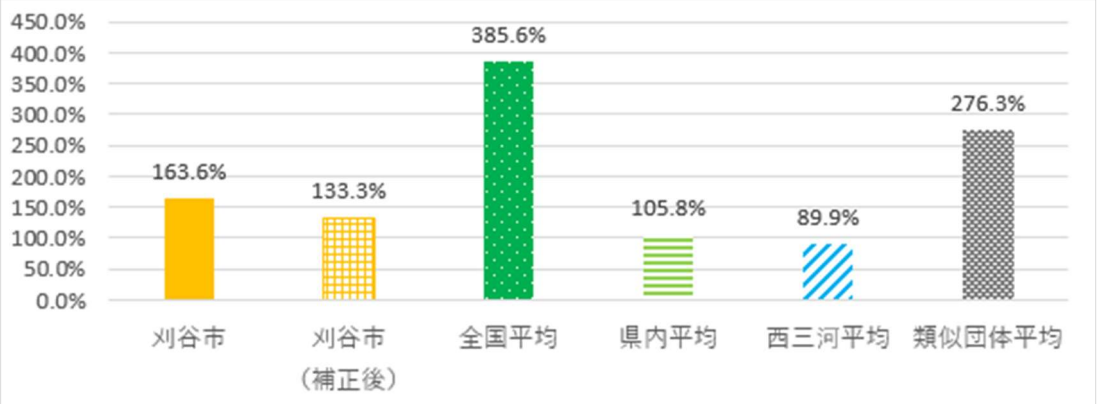
企業債残高対給水収益比率は 139.7%と、類似団体平均より 154.9 ポイント低くなっています。これは、企業債残高が相対的に低い水準であることに起因して、計算される比率が低くなったものであり、現状は企業債残高の水準に大きな課題はない（水準が過多で将来世代の負担が過重になるということはない）と考えられます。ただし、今後施設更新に伴う資金需要の増大に要する資金確保のために、企業債残高が増加する可能性があります。



⑩ 企業債残高対営業収益比率

算定式	企業債残高÷営業収益×100
内容	企業債（借金）が収入規模に見合ったものであるかをはかる指標 この指標が過度に高い場合は、収入規模と比較して企業債残高が過大になっていることを意味し、将来世代に対する負担が重過ぎる可能性がある。

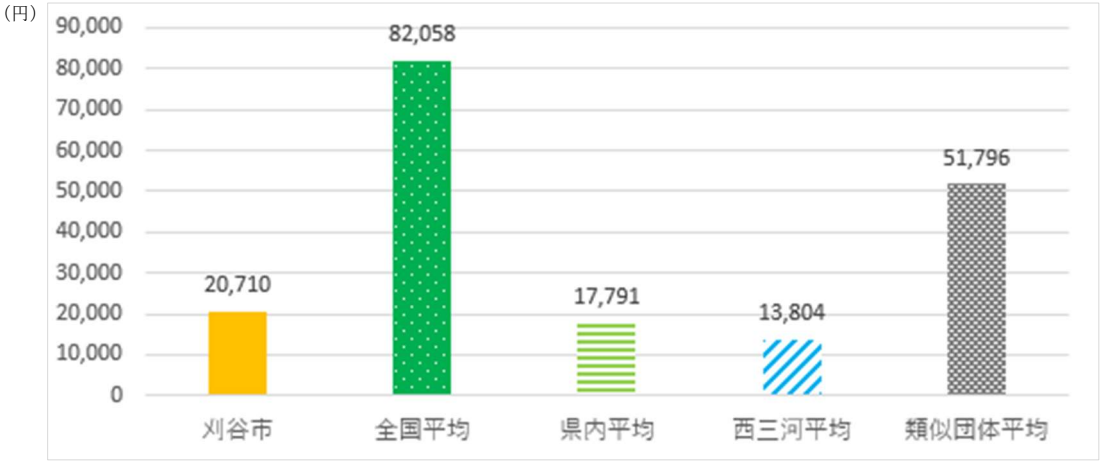
企業債残高対営業収益比率は 133.3%と、類似団体平均より 143.0 ポイント低くなっています。これは、企業債残高が相対的に低い水準であることに起因して、計算される比率が低くなったものであり、現状は企業債残高の水準に大きな課題はないと考えられます。ただし、今後施設更新に伴う資金需要の増大に要する資金確保のために、企業債残高が増加する可能性があります。



⑪ 一人当たり企業債残高

算定式	企業債残高÷給水人口
内容	企業債への依存度を表す指標

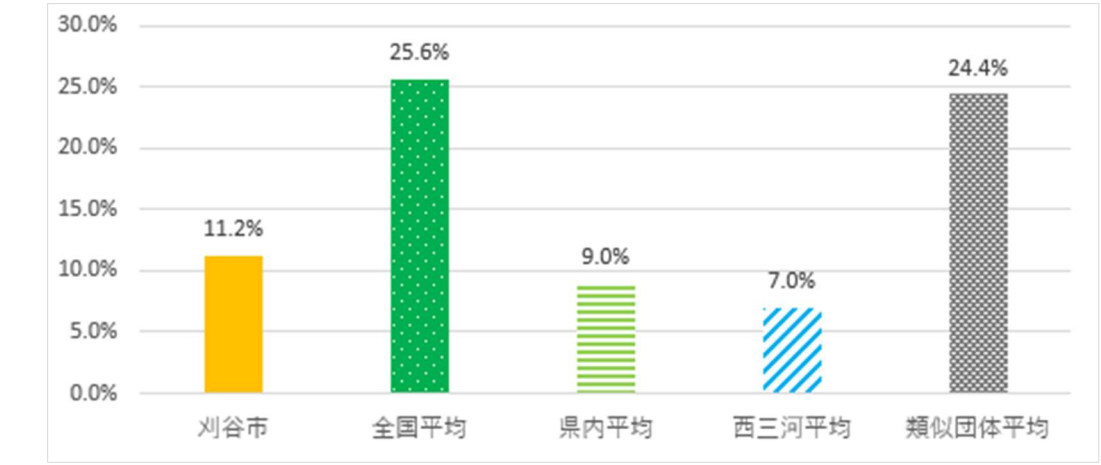
一人当たり企業債残高は 20,710 円と、類似団体平均より 31,086 円低くなっています。これは、企業債残高が相対的に低い水準であることに起因して、比率が低くなったものであり、現状は企業債残高の水準に大きな課題はないと考えられます。ただし、今後の施設更新に伴う資金需要の増大に要する資金確保のために、企業債残高が増加する可能性があります。



⑫ 企業債割合

算定式	企業債残高÷総資産合計
内容	企業債への依存度を表す指標

企業債割合は 11.2%と、類似団体平均より 13.2 ポイント低くなっています。これは、企業債残高が相対的に低い水準であることに起因して、計算される比率が低くなったものであり、現状は企業債残高の水準に大きな課題はないと考えられます。ただし、今後、施設更新に伴う資金需要の増大に要する資金確保のために、企業債残高が増加する可能性があります。



（３）現状分析から見た主な課題

投資面において、大きな課題はありませんが、今後、重要給水施設管路や浄配水場等の耐震化や更新、老朽管路の布設替が必要になるため、適切な投資計画の策定、実行が重要となります。

財政面においては、収益性（特に営業収益関係）が著しく低い状況にあります。有収水量の減少や物価高騰による費用の増加等を勘案すると、収益性に抜本的な改善が必要です。また、資金や企業債残高の水準についても、今後の施設更新費用の増加に伴い、現状より悪化する可能性があります。

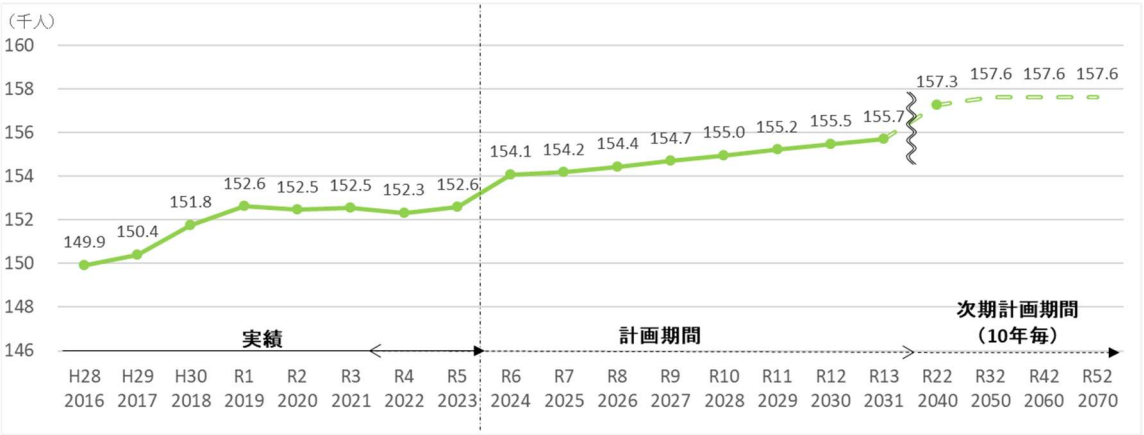
このため、将来にわたって健全な経営を維持するため、料金改定を含めた経営改善のあり方を検討し、長期的視点に立った経営基盤の強化に取り組むことが重要となります。

第３章　将来の事業環境

１　給水人口の予測

刈谷市の人口推計では、今後も人口増加が続く見通しとなっており、このことに伴い給水人口も増加が続く見込みです。

給水人口の見通し



※令和５年度までは実績値、令和６年度以降は推計値。

給水人口の予測に当たっては、以下を根拠としています。

・人口推計※ × 水道普及率　を採用。

※第８次刈谷市総合計画の人口の見通し

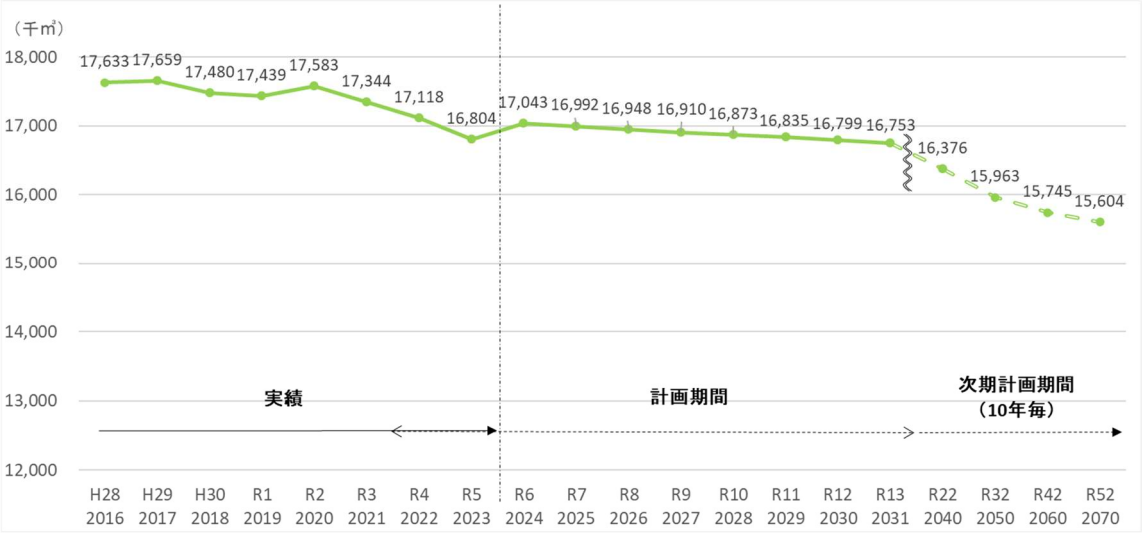
（令和 25 年度以降は人口推計値未定のため据置き）

２　水需要の予測

（１）有収水量（全体）の予測

給水人口は増加が続く見込みですが、節水機器の普及や東日本大震災後の節水意識の高まり、工場などの大口使用者を中心とした地下水利用転換等の影響を受け、全体有収水量は緩やかに減少する見込みです。

水需要の予測　有収水量



※令和５年度までは実績値、令和６年度以降は推計値。

水需要の予測に当たっては、以下を根拠としています。

・口径 13、20㎜・・・１人１日平均使用水量※×給水人口の見込み を採用
※直近 10 年間の実績（令和２年度を除く）を基に将来需要を推計

・口径 150㎜・・・直近３年で使用件数が０であるため０㎥ を採用

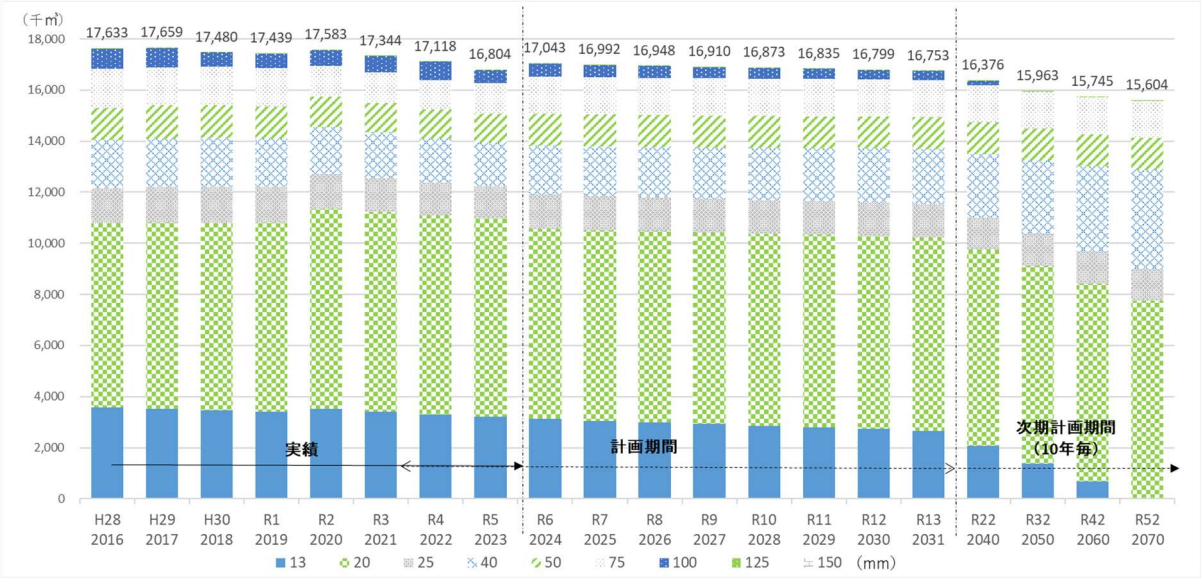
・その他・・・口径ごとに直近 10 年間の実績※を基に将来需要を推計
※令和２年度実績はコロナ禍による影響が大きいため除外

（２）有収水量（口径別）の予測

一般家庭利用の多い口径 25mm以下の有収水量は、節水機器の普及などによる１人当たりの水道使用量の減少を受け、減少傾向が続くものと予測しています。

また、口径 50mm以上の有収水量についても、大口使用者の地下水利用転換等の影響により、減少傾向が続くものと予測しています。

水需要の予測　口径別内訳

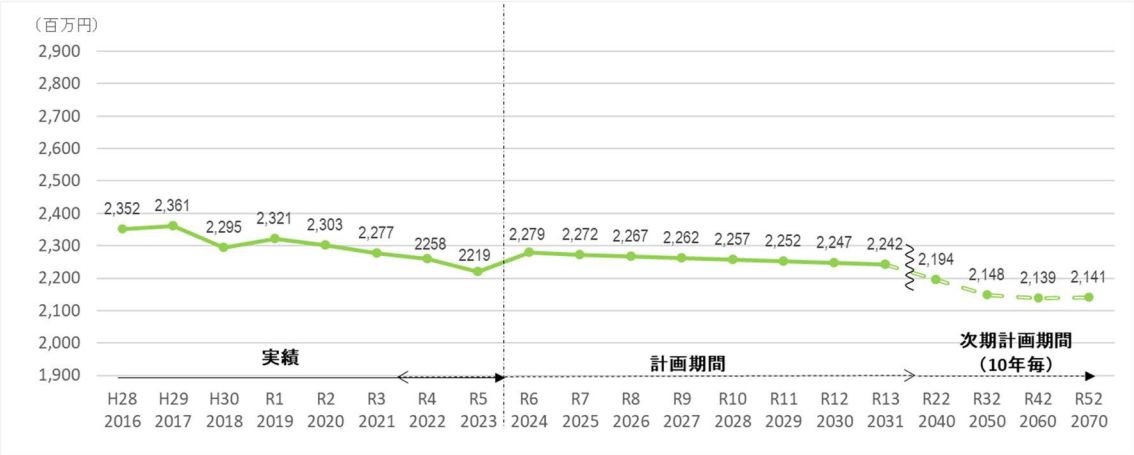


※令和５年度までは実績値、令和６年度以降は推計値。

3　料金収入（税抜き）の見通し

水需要の減少に伴い、料金収入も減少する見通しで、現状よりも厳しい事業環境が予想されます。

料金収入の見通し



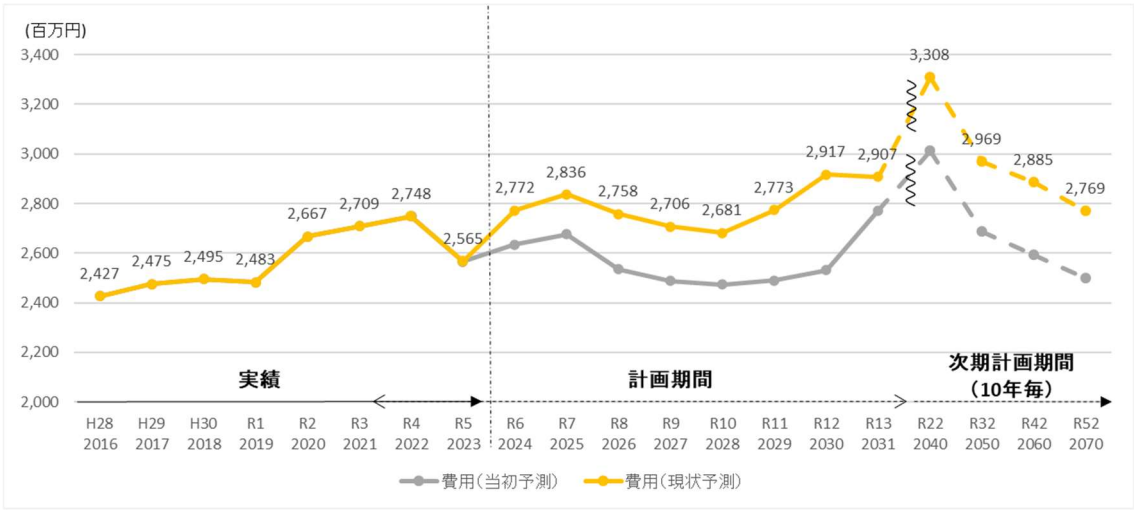
※令和５年度までは実績値、令和６年度以降は推計値。

料金収入の見通しに当たっては、以下を根拠としています。

・有収水量　×　供給単価　を採用

4　収益的支出（税抜き）の見通し

県営水道料金の値上げや物価高騰により、当初計画時と比較し、年間約２億円程度の増加が見込まれます。



※令和５年度までは実績値、令和６年度以降は推計値。

５　組織の見通し

本市水道事業では、民間委託の推進などにより、経営の効率化を図り、定員の適正化に努めてきました。

今後、老朽化が進む管路や施設の更新など業務の増加が予想されることから、現行の職員数を維持するするとともに、さらなる事業運営の効率化に努めます。また、技術及び資格を保有した職員が長期的に在籍できる人事制度や増員について、継続的に人事部局と調整することとします。

なお、職員数のみでなく、適正な年齢構成や能力を確保することが重要であるため、技術継承が行える人員配置に努めるとともに、業務の見える化や共有、研修の充実などにより組織力の強化を図ります。

第４章　経営の基本方針

本市水道事業の基本理念である「安心で安全なおいしい水を、いつでも、いつまでも～次世代へつなぐ刈谷の水道～」の実現に向けて、「安全」「強靭」「持続」を柱として以下のように定めます。

１　安心で安全なおいしい水の供給「安全」

（１）水源の確保

安心で安全な水道水の供給は、本市水道事業の使命です。県水の確実な受水に努めるとともに自己水源の維持管理を適切に行い、自己水源の取水量確保に努めます。

（２）水質の安全確保

「刈谷市水安全計画」に基づき、水源から蛇口までの水質を適正に管理することで、安心で安全なおいしい水をお客様に安定供給します。

２　災害に強く安定的に供給できる水道「強靭」

（１）効果的で効率的な施設の更新

老朽化した施設や管路については、老朽度や重要度、将来の水需要などを勘案し、無駄のない計画的な更新を行います。

（２）大規模地震に備えた施設整備

地震等の災害時においても、水道水を安定的に供給するため、施設や管路の耐震化を推進します。

（３）災害発生時の応急体制の充実

地震、台風等の自然災害発生時、大規模な漏水、機械設備の故障等による災害発生時においても、迅速な応急復旧及び応急給水が実施できるよう、マニュアルの充実化や災害対応訓練の実施、他の事業体等との相互応援体制を強化するなど、危機管理体制の充実・強化を図ります。

３　次世代へつなぐ事業運営「持続」

（１）健全な水道事業経営

経営の効率化を常に意識し、更なる経費削減に努めるとともに、投資の平準化や企業債の活用などにより財源の確保を図ります。また、施設の更新計画や経営状況、将来の水需要見通し等を勘案し、料金適正化の検討を定期的に行います。

（２）お客様サービスの向上

お客様が求めている情報やサービスを的確（リアルタイム）に把握し、そのニーズに応えることで、信頼される水道事業を目指します。

（３）職員の能力向上

職員が持つべき能力を明確化し、効果的な人材育成を行います。また、研修体制を強化し、専門的な知識・技術をもつ職員の育成に努めます。

（４）新たな価値の創造

新技術の調査研究を進めるなど社会の動向を的確に捉え、新たな価値を創造します。

第５章　投資・財政計画

１　投資計画

投資目標：今後の発生が懸念される南海トラフ地震での被害を最小限に抑えるため、令和 13 年度（2031 年度）を目標に基幹施設等の耐震化を実施します。

（１）重要給水施設管路

令和 12 年度（2030 年度）を目標に医療機関や避難所等の重要給水施設への給水を担う重要給水施設管路の耐震化を実施します。

（２）配水池の耐震化

水道水を安定供給するため、令和 13 年度（2031 年度）を目標に実施します。

（３）水源浄水場の耐震化（全面更新）

12 年度（2030 年度）を目標に水源浄水場の全面更新を実施します。

（４）老朽管路の更新

老朽管の破損による大規模漏水、漏水に伴う断水を未然に防止するため、（１）～（３）の耐震化事業と並行して、老朽管路の更新を実施します。なお、耐震化事業が完了する令和 13 年度（2031 年度）以降は、管路更新率を 1.66％へと引き上げ、管路の更新速度を加速させます。

○投資スケジュール

基幹施設等			R４ 2022	R５ 2023	R６ 2024	R７ 2025	R８ 2026	R９ 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	当初計画時 概算費用 約 149 億円	改定時 概算費用 約 186 億円
（１）	重要給水施設管路		→	→	→	→	→	→	→	→	→		約 24 億円	約 30 億円
（２）	配水池	一ツ木配水場		新設→		既設耐震化→							約 9 億円	約 12 億円
		南部配水場			新設→		→	既設耐震化→					約 18 億円	約 21 億円
		横根配水場									既設耐震化→		約 2 億円	約 3 億円
（３）	水源浄水場								全面更新→		→		約 96 億円	約 120 億円
（４）	老朽管路の更新		→	→	→	→	→	→	→	→	→	加速→	R13 以降管路更新率 1.66%へ	R13 以降管路更新率 1.66%へ

※昨今の物価高騰により投資費用を見直し

２　財政計画

財政目標：将来にわたり、健全な水道事業経営を持続するための財源を確保します。

（１）資金残高 10 億円以上の確保

将来にわたり、持続的に水道事業の経営を維持していくためには、収益的収支の黒字を維持するとともに、投資計画を着実に実施していくための資金確保が必要です。

令和６年能登半島地震で最大５か月間断水が続いたことや半年ごとに企業債の償還時期を迎えることを考慮すると、少なくとも半年程度は資金面で問題なく事業を継続できるよう、資金を確保する必要があります。そのため、年間給水収益（約 23 億円）及び収益的支出（約 25 億円）の半年分に相当する 10 億円以上の資金残高の確保を目指します。

（２）企業債の活用（新規企業債の発行水準）

料金収入の増加が見込めない中で、水源浄水場の全面更新など大規模投資を迎える本市水道事業にあっては、企業債を適切な水準で発行する必要があります。

そこで、新規企業債は、世代間負担の公平性を確保できる水準である企業債残高対給水収益比率 300％以内で発行することとします。

（３）繰入金の調整

基幹施設等の耐震化を推進するため、総務省が示す繰り出し基準に基づき、耐震化事業等の対象経費の繰り入れについて、一般会計と調整します。

（４）料金改定の検討

現行の料金体系のシミュレーションでは、供給単価が給水原価を下回っており、上記（１）の資金残高 10 億円の確保ができず、令和 10 年度（2028 年度）には資金ショートを起こす見込みです。

資金ショートを防ぎ、将来にわたって健全な経営を維持するためには、料金回収率 100%以上、かつ、資金残高 10 億円以上を確保できる水準として、約７億円/年の増収が必要となります。これを達成するため、供給単価 172 円/㎥（現行水準は 132 円/㎥）を目安に料金改定を検討します。

３　投資以外の経費についての説明

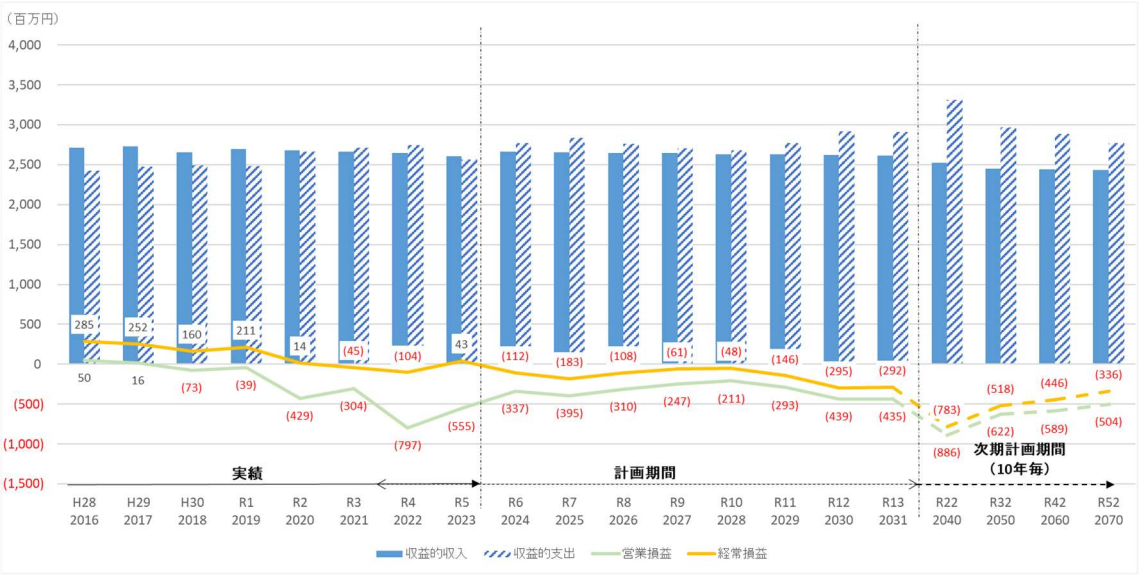
委託料	直近４か年度平均＋投資計画のうち３条処理すべき委託料
修繕費	直近４か年度平均＋投資計画に係るランニングコスト
動力費	直近４か年度平均の単価×年間配水量
職員給与費	直近年度の単価×職員予定数
薬品費	直近４か年度平均の単価×年間配水量
企業債利息（新規分）	償還 30 年、据え置き５年、利率 1.5％

4　今後の収支見通し

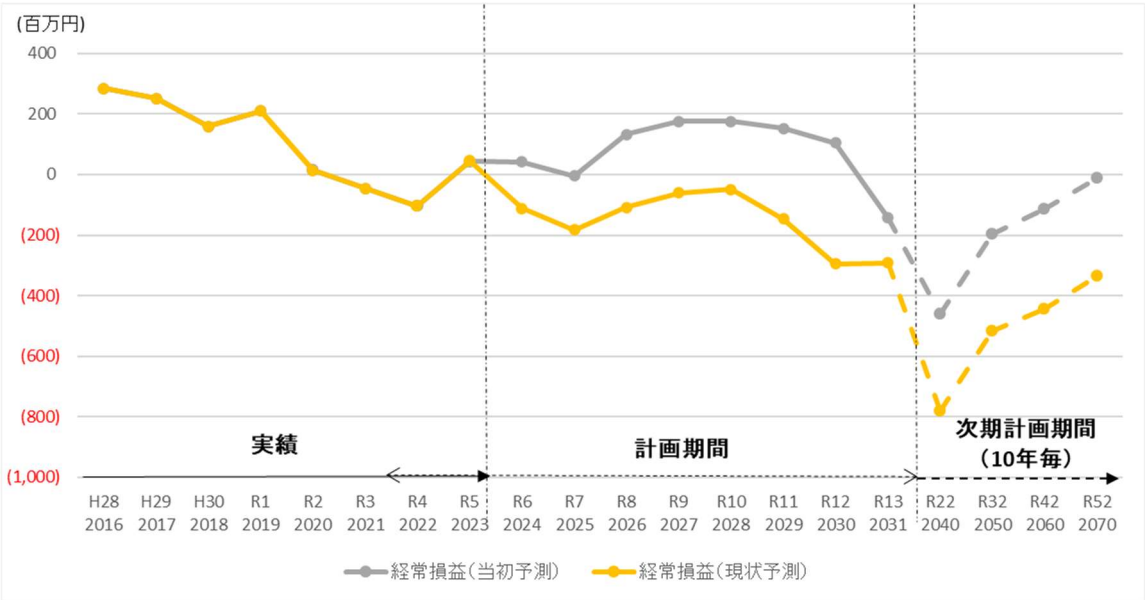
（1）収益的収支

収益的収支は、当初計画では計画期間について黒字見込みでしたが、給水収益の減少及び物価高騰による費用の増加により、営業損益はマイナスで推移する見通しです。そのため、料金改定を含めたさらなる経営改善の取組が必要です。

収益的収支



収益的収支（当初計画時との比較）

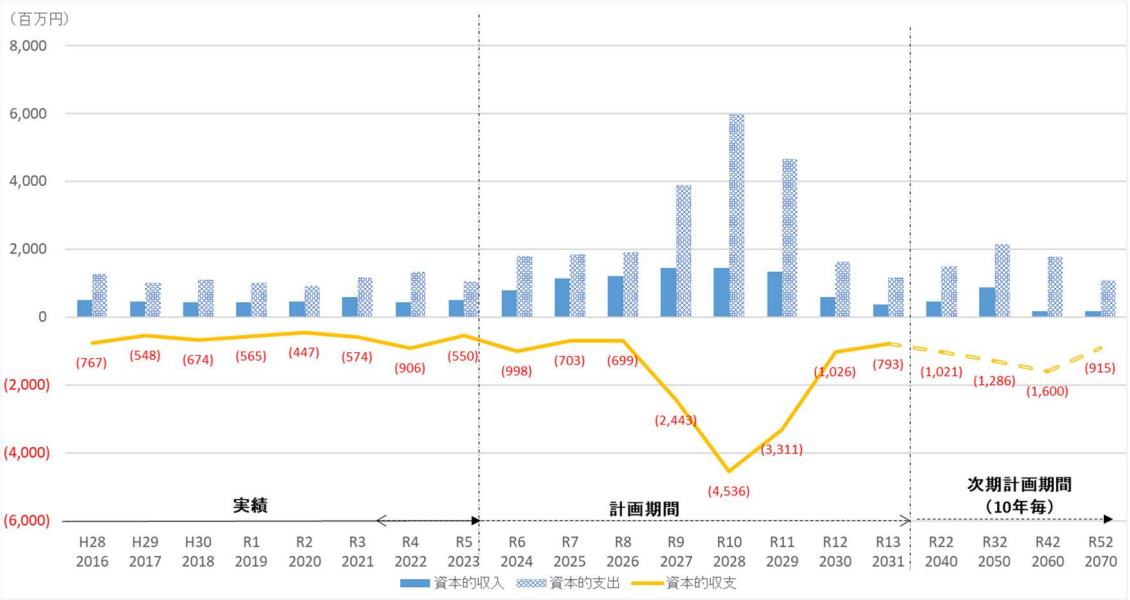


※令和５年度までは実績値、令和６年度以降は推計値。

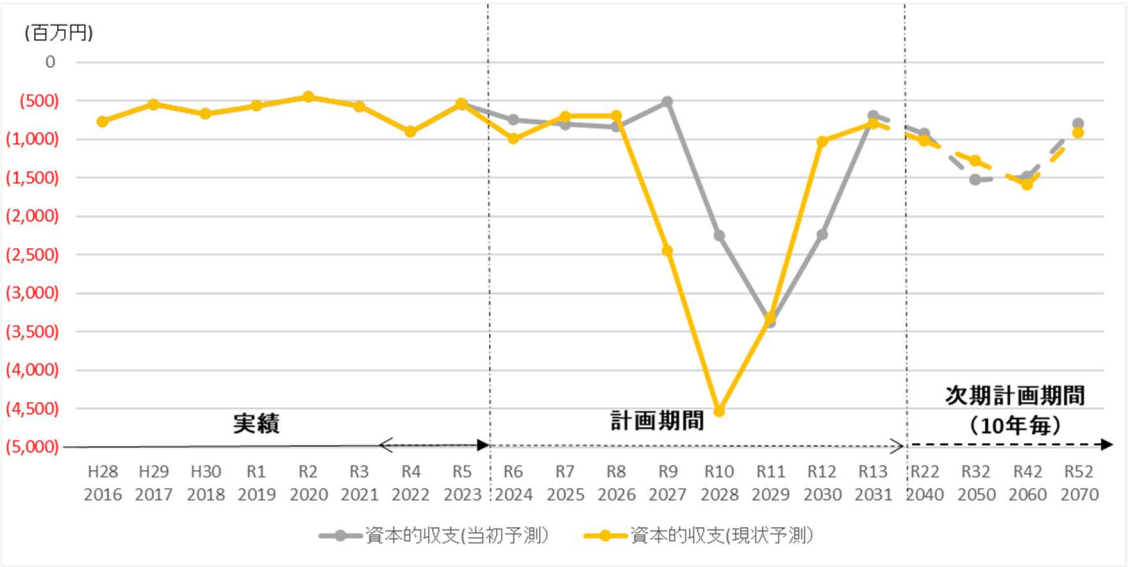
（２）資本的収支

資本的収支についても、物価高騰による費用の増加により、当初計画より、収支が悪化する見込みです。重要給水施設管路や浄配水場等の耐震化や更新、老朽管路の布設替が必要であり、計画期間の後半を中心に、資本的支出の増加により、資本的収支のマイナス幅が拡大する見通しです。

資本的収支



資本的収支（当初計画時との比較）

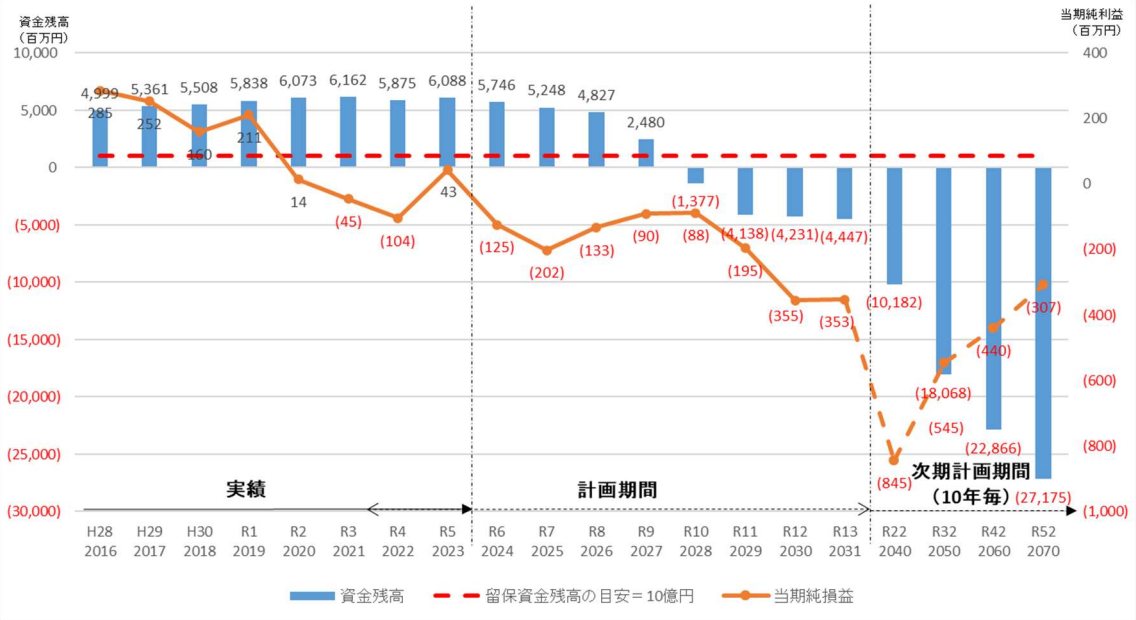


※令和５年度までは実績値、令和６年度以降は推計値。

（３）資金残高

資金残高は、給水収益の減少及び物価高騰による費用の増加により、令和 10 年度（2028 年度）には資金ショートを起こし、現状の体制では事業継続ができない状況となる見通しです。

資金残高と当期純利益



※令和５年度までは実績値、令和６年度以降は推計値。

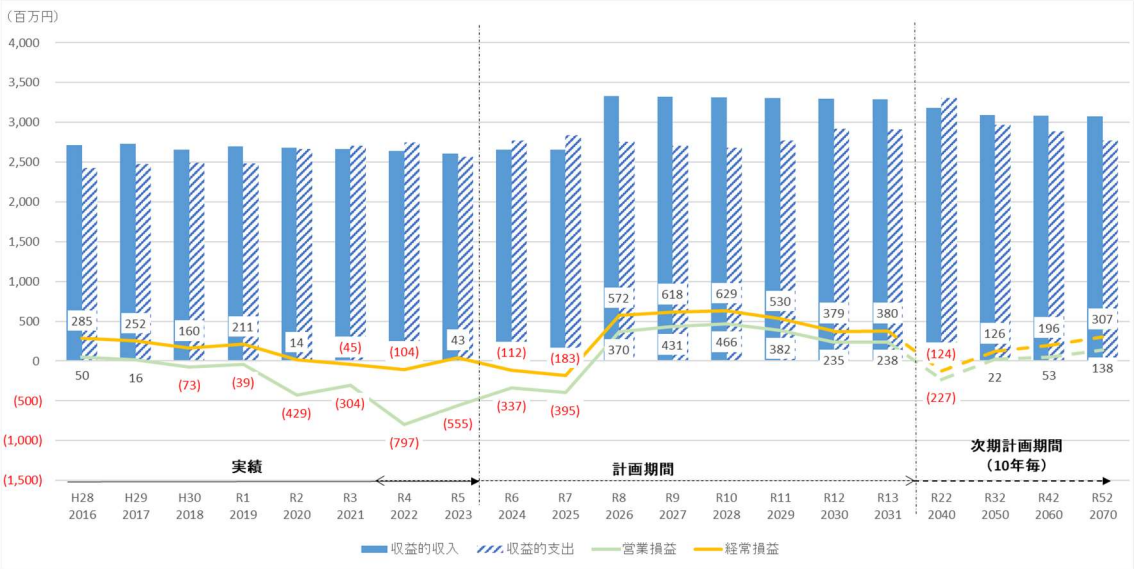
（４）収益的収支を改善し、資金ショートを防ぎつつ資金残高を確保するための検討

給水収益の減少及び物価高騰による費用の増加により、当初の経営戦略から財政収支や資金残高に大きな乖離が生じています。

投資と財源の収支均衡を図り、将来にわたり健全な水道事業経営を持続していくため、令和８年度（2026 年度）までに供給単価が 172 円/㎥（現行水準は 132 円/㎥）となるように、料金の改定を検討します。

料金改定後の収益的収支及び資金残高は以下の水準となる見込みで、料金改定の時期、改定幅等の詳細については、刈谷市水道事業及び下水道事業審議会での意見等を踏まえながら、慎重に検討します。

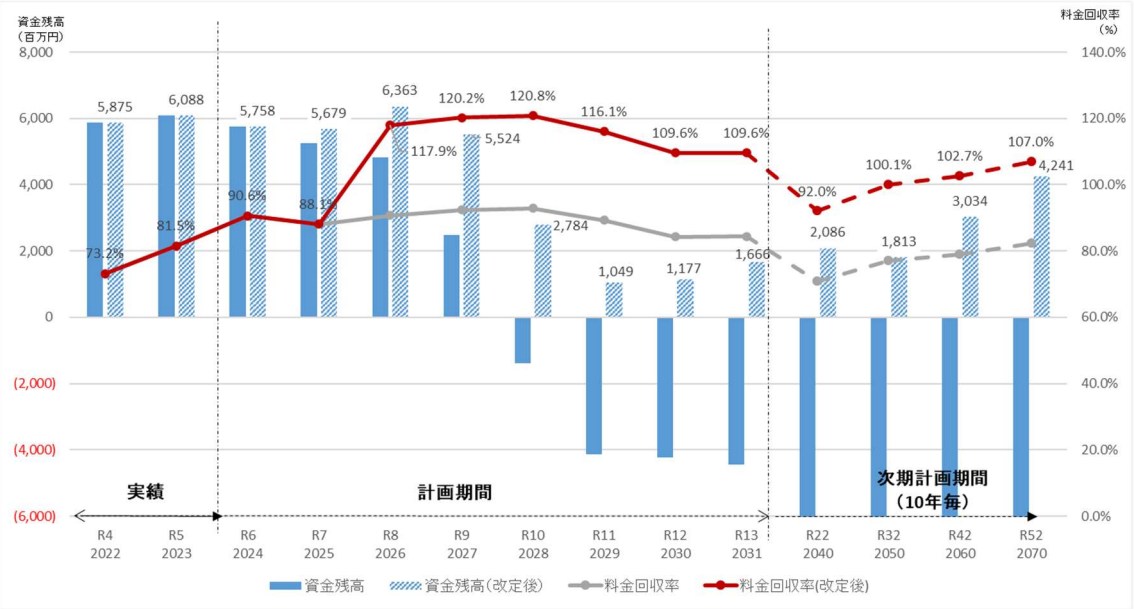
収益的収支（料金改定をした場合）



※令和５年度までは実績値、令和６年度以降は推計値。

改定を行った場合の収益的収支は、経営戦略の計画期間において営業損益及び経常損益がプラスで推移する見通しです。

資金残高と料金回収率（料金改定をした場合）



※令和５年度までは実績値、令和６年度以降は推計値。

改定を行った場合の資金残高は、経営戦略の計画期間において、財政計画（１）の資金残高 10 億円以上を確保し、給水原価を供給単価で賄うことができる料金回収率 100%以上を推移する見通しです。

５　今後検討予定の取組

水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、さらなる経営改善を図るために、次の取組を行う予定です。

（１）投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（ＰＰＰ／ＰＦＩの導入等）	水道料金収納等包括業務と夜間施設運転管理業務（浄水場等）の包括委託を検討します。 経年化が進む管路や施設の更新事業が増加していくと予想される中で、より効果的な設計・施工・管理手法について、調査研究します。
施設・設備の廃止、統合、合理化	水需要の推移を的確に把握し、施設の規模を最適化するとともに、設備更新時には省電力・高効率タイプの採用を進めます。
施設・設備の長寿命化等による投資の平準化	管路の更新に当たっては、長寿命な管種を採用します。 既存施設や管路については、適切な点検や修繕による長寿命化を図ります。 施設の重要度や安定運用を考慮し、予防保全の考えによる運用期間の設定を行います。
情報通信技術・新技術、デジタル・トランスフォーメーション（DX）	ＩＣＴ（情報通信技術）やＡＩ（人工知能）など、ＤＸ化に取り組むことによる検針業務や漏水調査等、現場作業の効率化について、調査研究します。
広域化	愛知県水道広域化研究会議に参加し、県内の水道事業の統合・広域化について情報収集に努めます。また、業務の共同委託や管理の一体化等について、調査研究します。
組織（窓口業務の一本化）	業務の効率化、窓口一本化による利用者等の利便性の向上などについて調査研究します。
その他の取組	経営のさらなる効率化のため、継続的に県水受水費の削減（承認基本給水量の見直し）に取り組みます。

（２）財源についての検討状況等

料金	有収水量の減少により給水収益は減少傾向にあり、また、物価高騰による費用の増加により、計画期間内に資金不足が発生する見込みです。そのため、適正な料金の水準を検討します。
企業債	企業債の発行に当たっては、企業債残高対給水収益比率等に留意し、世代間負担の公平化を図ります。
繰入金	毎年度更新される地方公営企業繰出基準を注視し、費用負担のあり方など一般会計部門との協議を進めます。
国庫補助金及び県補助金	毎年変更となる採択基準を注視し、補助対象となる場合は有効活用します。
資産の有効活用等による収入増加の取組	施設のネーミングライツについて、調査研究します。 大口定期預金以外の効果的な資金運用方法について、調査研究します。 遊休用地などの資産を有効活用する方策を調査研究します。
その他の取組	開閉栓手数料の賦課について、調査研究します。

（３）お客様サービス向上等についての検討状況等

広報	市ホームページや市民だよりを活用し、水道事業の経営成績や財政状態の公開をさらに進め、水道事業に対する理解向上に努めます。
広聴	わんさか祭りでのアンケート等の実施により、幅広いニーズの把握に努め、お客様満足度の向上を図ります。
人材育成及び確保	職員が持つべき能力を明確化し、効果的な人材育成を行います。水道事業の運営や施設の運転・維持管理等に関する研修へ積極的に参加し、専門的な知識・技術をもつ職員の育成に努めます。 昭和 53 年（1978 年）以降の市街化区域の拡大等に対応するために集中的に整備した管路等が今後法定耐用年数を迎えることから、技術及び資格を保有した職員が長期的に在籍できる人事制度や増員について、人事部局と調整することとします。
その他の取組	基本料金の日割計算、キャッシュレス決済等、新たなお客様サービスの導入について調査研究します。 行政手続（申請等）のオンライン化について、調査研究します。 SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を踏まえ、各種施策を推進します。 グリーン・トランスフォーメーション（GX）の実現に向け、脱炭素化の取組を調査・研究します。

第６章　経営のあり方の検討

検討組織について

経営戦略の達成状況の確認や見直しのほか、経営のあり方について具体的な検討を行うため、外部有識者等で構成する刈谷市水道事業及び下水道事業審議会を設置し、令和６年度より審議を行っています。

第７章　経営戦略の事後検証、改定

毎年度の決算時等に経営戦略の進捗状況等を刈谷市水道事業及び下水道事業審議会で評価し、その結果を翌年度の事業運営に反映させるＰＤＣＡサイクルを実践します。

また、３～５年毎にお客様ニーズや社会環境の変化に対応した適切な経営戦略となっているかの検証を審議会で行い、必要に応じて経営戦略を改定するものとします。

なお、経営戦略を改定する際は、ホームページなどの広報媒体を通じて公表します。



（参考）

財務シミュレーション前提条件

①収益的収支

区分	科目名	前提条件
収益的収入	1 営業収益	
	(1)料金収入	有収水量（小口径水量＋中口径水量＋大口径水量）×供給単価 ・口径 13、20㎜：１人１日平均使用水量※1×給水人口の見込み※2 ※１　直近 10 年間の実績を基に将来需要を推計 ※２　刈谷市人口推計値×水道普及率 ・口径 150㎜：直近３年間の実績により０ ・その他の口径：直近 10 年間の実績を基に推計 （注）コロナ禍の影響を考慮し、令和２年度実績は上記算定から除く
	(2)受託工事収益	－
	(3)その他	直近４か年度平均
	2 営業外収益	
	(1)補助金	
	他会計補助金	－
	その他補助金	－
	(2)長期前受金戻入	2023 年度までの取得資産：決算額 2024 年度以降の取得資産：予定償却額
	(3)その他	（受取利息） 直近年度決算 （その他） 直近４か年度平均
収益的支出	1 営業費用	
	(1)職員給与費	直近年度の単価×職員予定数 ※いずれも 2023 年度実績で横ばいの推移
	基本給	同上
	退職給付費	同上
	その他	同上
	(2)経費	
	動力費	直近４か年度平均の単価×年間配水量
	修繕費	過年度実績に基づく固定金額＋投資計画に係るランニングコスト
	材料費	－

		その他	（委託料） 直近４か年度平均＋投資計画のうち３条支出で処理すべき委託料 （薬品費） 直近４か年度平均の単価×年間配水量 （受水費） 総配水量、給水人口の推計、県水依存率の実績を基に試算 （固定資産除却費） 管路除却額＋施設設備除却額＋撤去費用 ・管路除却額：直近４か年度平均 ・施設設備除却額：投資計画に基づく除却資産の残存簿価 ・撤去費用：投資計画のうち３条支出で処理すべき撤去費用 （その他） 直近４か年度平均
		(3)減価償却費	2023 年度までの取得資産：決算額 2024 年度以降の取得資産：建設改良費に耐用年数に応じて償却率を乗じた予定償却額
	２ 営業外費用		
		(1)支払利息	2023 年度までの既発債：償還表に基づく 2024 年度以降の新発債：30 年、金利 1.5%、据え置き５年、元利均等で試算
		(2)その他	－

② 資本的収支

区分	科目名	前提条件
資本的収入	1 企業債	2023 年度：耐震化対応に係る予定額 2024 年度以降：企業債残高対給水収益比率（類似団体平均）を指標として試算
	2 他会計出資金	－
	3 他会計補助金	－
	4 他会計負担金	－
	5 他会計借入金	－
	6 国(都道府県)補助金	生活基盤耐震化等交付金
	7 固定資産売却代金	－
	8 工事負担金	直近４か年度平均
	9 その他	－
資本的支出	1 建設改良費	（職員給与費） 直近年度の単価×職員予定数 ※いずれも 2023 年度実績で横ばいの推移 （営業設備費） 直近年度決算 （リース債務支払額） 直近年度予算 （その他） 施設整備基本計画より
	うち職員給与費	同上
	2 企業債償還金	2023 年度までの既発債：償還表に基づく 2024 年度以降の新発債：30 年、金利 1.5%、据え置き５年、元利均等で試算
	3 他会計長期借入返還金	－
	4 他会計への支出金	－
	5 その他	－

③ 他会計繰入金

区分	科目名	前提条件
	収益的収支分	
	うち基準内繰入金	－
	うち基準外繰入金	－
	資本的収支分	
	うち基準内繰入金	－
	うち基準外繰入金	－
	合計	

刈谷市水道事業経営戦略
発　行　令和７年（２０２５年）３月
発行者　刈谷市水道事業　／　編　集　水資源部水道課
〒４４８－８５０１　刈谷市東陽町１丁目１番地
℡：０５６６－６２－１０２８　FAX：０５６６－２３－２０８７

経営比較分析表（令和4年度決算）

愛知県　刈谷市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**	
-	83.77	99.92	2,024	

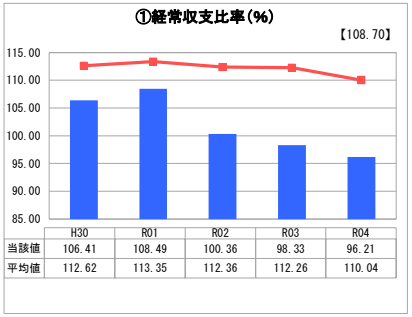
人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
152,372	50.39	3,023.85
現在給水人口(人)	**給水区域面積(km²)**	**給水人口密度(人/km²)**
152,312	50.39	3,022.66

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

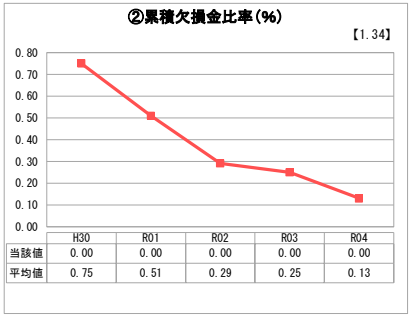
【108.70】



	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	106.41	108.49	100.36	98.33	96.21
平均値	112.62	113.35	112.36	112.26	110.04

②累積欠損金比率(%)

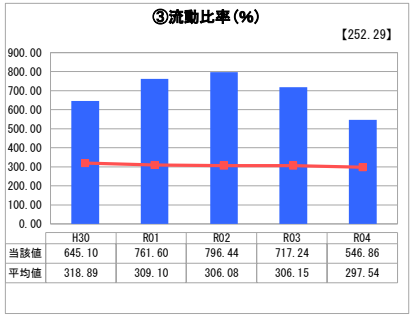
【1.34】



	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.75	0.51	0.29	0.25	0.13

③流動比率(%)

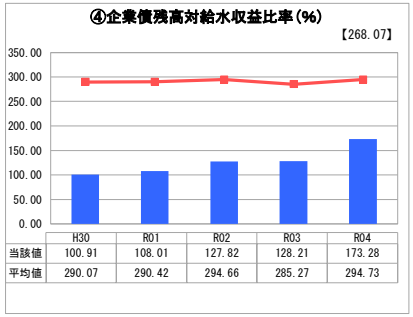
【252.29】



	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	645.10	761.60	796.44	717.24	546.86
平均値	318.89	309.10	306.08	306.15	297.54

④企業債残高対給水収益比率(%)

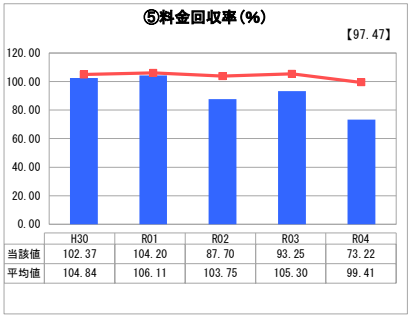
【268.07】



	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	100.91	108.01	127.82	128.21	173.28
平均値	290.07	290.42	294.66	285.27	294.73

⑤料金回収率(%)

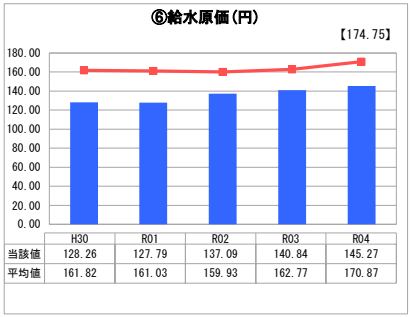
【97.47】



	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	102.37	104.20	87.70	93.25	73.22
平均値	104.84	106.11	103.75	105.30	99.41

⑥給水原価(円)

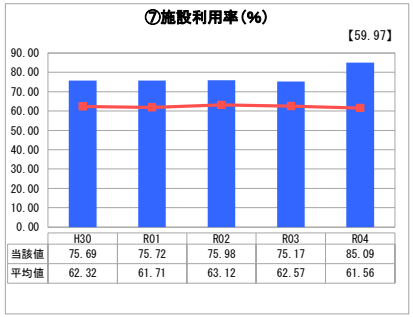
【174.75】



	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	128.26	127.79	137.09	140.84	145.27
平均値	161.82	161.03	159.93	162.77	170.87

⑦施設利用率(%)

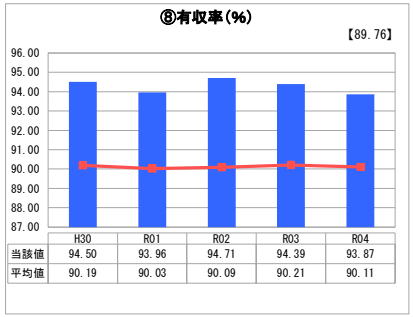
【59.97】



	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	75.69	75.72	75.98	75.17	85.09
平均値	62.32	61.71	63.12	62.57	61.56

⑧有収率(%)

【89.76】

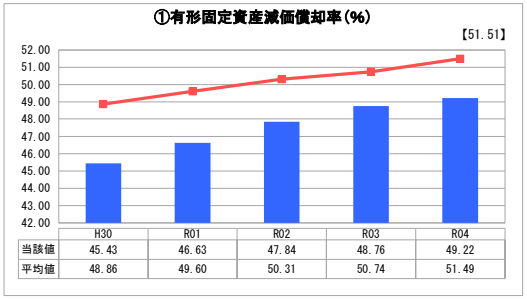


	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	94.50	93.96	94.71	94.39	93.87
平均値	90.19	90.03	90.09	90.21	90.11

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

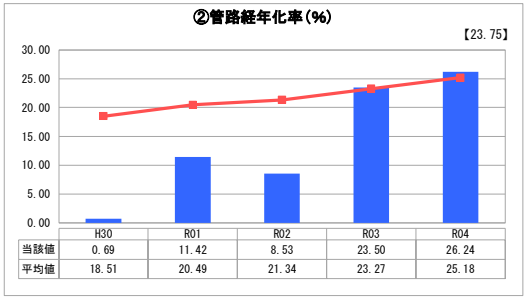
【51.51】



	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	45.43	46.63	47.84	48.76	49.22
平均値	48.86	49.60	50.31	50.74	51.49

②管路経年化率(%)

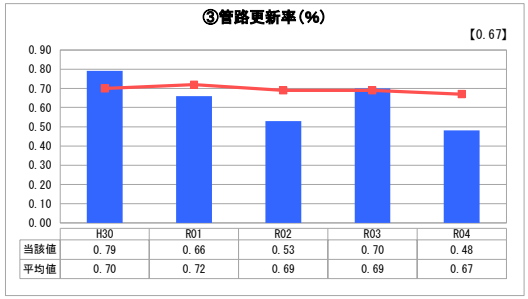
【23.75】



	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	0.69	11.42	8.53	23.50	26.24
平均値	18.51	20.49	21.34	23.27	25.18

③管路更新率(%)

【0.67】



	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	0.79	0.66	0.53	0.70	0.48
平均値	0.70	0.72	0.69	0.69	0.67

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率については、有収水量の減少に伴う収益の減少、大規模修繕の実施及び原油価格の高騰による動力費の増加により、100%を下回っています。②累積欠損金は発生しておりませんが、引き続き経営改善に向けて取り組む必要があります。

③流動比率については、類似団体と比較しても数値は大きく、短期的な債務に対する支払い能力を十分有していると言えます。

④企業債残高対給水収益比率については、毎年借入を行っていることにより増加傾向にあります。今後の借入については、償還見通しを踏まえて検討する必要があります。

⑤料金回収率については、物価高騰に伴う基本料金免除施策実施（他会計補助金により補填）による供給単価の減や大規模修繕の実施及び動力費の増加による⑥給水原価の増により100%を下回りました。今後も大口使用者の自己水切替等による給水収益の減や施設更新等による費用増により、引き続き厳しい状況が想定されます。そのため、投資と財政の収支均衡を図るために、適切な経営のあり方について、評価・検討を進めて行く必要があります。

⑦施設利用率、⑧有収率については、毎年度安定した数値を保っており、効率的な施設運営が行われていると言えます。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率については、償却年数経過に伴い、今後も比率の増加が見込まれます。

②管路経年化率については、耐用年数を経過した資産が増加し、老朽化が進んでいます。今後も、耐用年数に達し更新時期を迎える管路が増加することが想定されます。

③管路更新率については、年度によって数値のばらつきが生じていますが、引き続き計画的に更新を行っていく予定です。

以上から、今後も、更新費用の増加が見込まれるため、財源の確保や費用の平準化を図りながら、計画的に更新を行う必要があります。

全体総括

一時的な修繕費の増加及び原油価格の高騰による動力費の増加により、経常収支比率及び料金回収率が100%を下回っており非常に厳しい経営状況にあるといえます。節水機器の普及などにより給水収益の減少が見込まれる一方で、老朽化した管路や施設の更新及び耐震化などへの投資の必要性が高まっております。

令和３年度末に策定した経営戦略に基づき、投資と財政の収支均衡を図りながら経営改善に向けた取り組みを実施し、将来にわたり安定的な事業継続ができるよう努めていきます。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）
※令和8年度に供給単価172円／㎥となるように料金改定を行った場合

投資・財政計画
（収支計画）

別紙（法適・収益）

区分 ＼ 年度				令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（本年度）	令和7年度（将来予測）	令和8年度（将来予測）	令和9年度（将来予測）	令和10年度（将来予測）	令和11年度（将来予測）	令和12年度（将来予測）	令和13年度（将来予測）
収益的収支	収益的収入	1．営業収益	(A)	2,418,010	2,214,595	2,382,848	1,927,517	1,983,415	2,383,898	2,377,383	3,051,723	3,045,262	3,038,893	3,032,533	3,026,472	3,018,939
		(1) 料金収入		2,321,355	2,114,121	2,277,019	1,820,423	1,877,070	2,278,962	2,272,447	2,946,787	2,940,327	2,933,957	2,927,597	2,921,537	2,914,004
		(2) 受託工事収益	(B)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		(3) その他		96,655	100,474	105,829	107,095	106,345	104,936	104,936	104,936	104,936	104,936	104,936	104,936	104,936
		2．営業外収益		276,096	466,439	281,383	716,495	625,098	276,054	276,061	278,082	279,070	271,127	270,971	269,024	268,665
		(1) 補助金		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		他会計補助金		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		その他補助金		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		(2) 長期前受金戻入		255,193	255,867	267,382	261,932	262,401	257,081	257,089	259,110	260,097	252,154	251,999	250,052	249,693
		(3) その他		20,903	210,572	14,001	454,563	362,698	18,972	18,972	18,972	18,972	18,972	18,972	18,972	18,972
		収入計	(C)	2,694,106	2,681,034	2,664,231	2,644,013	2,608,514	2,659,952	2,653,444	3,329,804	3,324,332	3,310,019	3,303,504	3,295,497	3,287,605
	収益的支出	1．営業費用		2,457,159	2,643,105	2,686,786	2,724,450	2,538,877	2,720,649	2,772,584	2,681,720	2,614,109	2,572,610	2,650,166	2,791,197	2,781,406
		(1) 職員給与費		120,134	116,178	118,483	121,956	117,532	117,532	117,532	117,532	117,532	117,532	117,532	117,532	117,532
		基本給		120,134	116,178	118,483	121,956	117,532	117,532	117,532	117,532	117,532	117,532	117,532	117,532	117,532
		退職給付費		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		その他		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		(2) 経費		1,502,187	1,677,712	1,706,018	1,741,898	1,550,940	1,727,627	1,755,579	1,663,748	1,599,529	1,573,083	1,649,183	1,785,108	1,607,208
		動力費		85,692	74,019	86,151	136,614	108,866	96,823	96,544	96,296	96,081	95,871	95,660	95,458	95,200
		修繕費		85,622	278,029	243,153	231,093	106,375	238,582	293,127	127,091	107,673	82,582	160,036	285,491	103,309
		材料費		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		その他		1,330,874	1,325,664	1,376,714	1,374,191	1,335,699	1,392,222	1,365,908	1,440,361	1,395,774	1,394,630	1,393,486	1,404,159	1,408,699
		(3) 減価償却費		834,837	849,215	862,284	860,596	870,404	875,489	899,473	900,440	897,048	881,995	883,451	888,556	1,056,666
		2．営業外費用		25,914	23,464	22,561	23,633	26,543	51,369	63,719	75,877	92,365	108,681	123,274	125,569	125,977
		(1) 支払利息		25,914	23,464	22,561	23,633	26,543	51,369	63,719	75,877	92,365	108,681	123,274	125,569	125,977
		(2) その他		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		支出計	(D)	2,483,073	2,666,569	2,709,347	2,748,083	2,565,420	2,772,018	2,836,303	2,757,597	2,706,474	2,681,292	2,773,440	2,916,766	2,907,383
	経常損益		(C)−(D) (E)	211,033	14,466	−45,116	−104,070	43,094	−112,067	−182,859	572,208	617,858	628,728	530,064	378,730	380,221
特別利益			(F)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別損失			(G)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別損益			(F)−(G) (H)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	211,033	14,466	−45,116	−104,070	43,094	−112,067	−182,859	572,208	617,858	628,728	530,064	378,730	380,221
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)	1,031,543	1,046,008	1,000,892	896,822	939,916	827,850	644,991	1,217,198	1,835,056	2,463,784	2,993,848	3,372,578	3,752,800
流動資産			(J)	890,572	7,039,370	7,277,678	7,295,895	6,964,850	6,874,139	6,834,181	8,124,412	7,933,072	4,750,097	2,053,959	2,065,374	2,380,776
うち未収金				222,452	227,384	258,104	325,247	278,016	245,114	244,413	316,941	316,246	315,561	314,877	314,226	313,415
流動負債			(K)	890,572	883,852	1,014,684	1,334,146	850,062	1,238,069	1,288,340	1,906,221	2,568,670	2,147,824	1,212,417	1,128,658	997,450
うち建設改良費分				104,919	82,857	65,070	77,068	89,284	121,957	133,279	144,769	159,758	181,624	207,577	240,106	283,101
うち一時借入金				－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うち未払金				764,448	782,222	918,683	1,232,859	723,413	1,078,747	1,117,697	1,724,086	2,371,547	1,928,835	967,475	851,187	676,984
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100$）																
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額			(L)													
営業収益－受託工事収益			(A)−(B) (M)	2,418,010	2,214,595	2,382,848	1,927,517	1,983,415	2,383,898	2,377,383	3,051,723	3,045,262	3,038,893	3,032,533	3,026,472	3,018,939
地方財政法による資金不足の比率			((L)／(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			(N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額			(O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			(P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率			((N)／(P)×100)													

様式第2号（法適用企業・資本的収支）
※令和8年度に供給単価172円／㎥となるように料金改定を行った場合

投資・財政計画
（収支計画）

別紙（法適・資本）

区分		年度	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（本年度）	令和7年度（将来予測）	令和8年度（将来予測）	令和9年度（将来予測）	令和10年度（将来予測）	令和11年度（将来予測）	令和12年度（将来予測）	令和13年度（将来予測）
資本的収支	資本的収入	1．企業債	300,000	300,000	300,000	300,000	400,000	600,000	900,000	900,000	1,200,000	1,200,000	1,100,000	300,000	200,000
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．他会計出資金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		3．他会計補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4．他会計負担金	144,060	159,104	291,660	137,720	93,937	170,606	170,606	170,606	170,606	170,606	170,606	170,606	170,606
		5．他会計借入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		6．国（都道府県）補助金	－	－	－	－	8,750	22,500	73,150	143,432	84,620	78,721	78,639	130,967	－
		7．固定資産売却代金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		8．工事負担金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		9．その他	119	6,040	－	60	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		計 (A)	444,179	465,144	591,660	437,781	502,687	793,106	1,143,756	1,214,037	1,455,225	1,449,326	1,349,245	601,573	370,606
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		純計 (A)-(B) (C)	444,179	465,144	591,660	437,781	502,687	793,106	1,143,756	1,214,037	1,455,225	1,449,326	1,349,245	601,573	370,606
	資本的支出	1．建設改良費	900,169	807,671	1,083,209	1,278,915	975,943	1,691,947	1,724,833	1,780,081	3,753,051	5,825,819	4,478,887	1,420,461	923,787
		うち職員給与費													
		2．企業債償還金	108,632	104,919	82,857	65,070	77,068	99,263	121,957	133,279	144,769	159,758	181,624	207,577	240,106
		3．他会計長期借入返還金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4．他会計への支出金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		5．その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		計 (D)	1,008,801	912,590	1,166,066	1,343,986	1,053,011	1,791,210	1,846,790	1,913,359	3,897,821	5,985,578	4,660,511	1,628,038	1,163,893
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			564,623	447,446	574,405	906,205	550,324	998,105	703,035	699,322	2,442,595	4,536,252	3,311,266	1,026,465	793,288
補塡財源		1．損益勘定留保資金	494,248	387,424	508,259	806,565	474,245	865,979	567,919	559,184	2,123,096	4,028,319	2,925,782	919,020	730,994
		2．利益剰余金処分額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		3．繰越工事資金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4．その他	70,375	60,022	66,146	99,640	76,078	132,126	135,116	140,138	319,499	507,933	385,484	107,445	62,293
		計 (F)	564,623	447,446	574,405	906,205	550,324	998,105	703,035	699,322	2,442,595	4,536,252	3,311,266	1,026,465	793,288
補塡財源不足額 (E)-(F)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
他会計借入金残高 (G)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
企業債残高 (H)			2,507,208	2,702,290	2,919,433	3,154,362	3,477,294	3,978,031	4,756,074	5,522,795	6,578,026	7,618,268	8,536,643	8,629,066	8,588,960

○他会計繰入金

区分	年度	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（本年度）	令和7年度（将来予測）	令和8年度（将来予測）	令和9年度（将来予測）	令和10年度（将来予測）	令和11年度（将来予測）	令和12年度（将来予測）	令和13年度（将来予測）
収益的収支分		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
資本的収支分		144,060	159,104	291,660	137,720	93,937	170,606	170,606	170,606	170,606	170,606	170,606	170,606	170,606
うち基準内繰入金		144,060	159,104	291,660	137,720	93,937	170,606	170,606	170,606	170,606	170,606	170,606	170,606	170,606
うち基準外繰入金		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計		144,060	159,104	291,660	137,720	93,937	170,606	170,606	170,606	170,606	170,606	170,606	170,606	170,606